

第4回 ユニバーサルスポーツ分科会 次 第

日時：令和5年12月12日（火）15:45～17:30

場所：兵庫県庁3号館7階「参与員室」

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) ユニバーサルスポーツ分科会 中間報告案について

資料2, 3

(2) ユニバーサルスポーツ分科会での主な意見について

資料4

5 閉会

(配付資料一覧)

資料1 第3回分科会議事概要

資料2 障害者スポーツの現状と課題、具体的施策案の整理

資料3 ユニバーサルスポーツ分科会中間報告案

資料4 ユニバーサルスポーツ分科会での主な意見

参考資料1 新展開検討委員会設置要綱、分科会委員名簿

第4回 ユニバーサルスポーツ分科会

出席者名簿

日時：令和5年12月12日（火）15:45～17:30

場所：兵庫県庁3号館7階「参与員室」

<委員>

区分	氏名	役職等	備考
有識者	青山 将己	流通科学大学専任講師	
障害者スポーツ振興団体	増田 和茂	県障害者スポーツ協会理事長	
	三上 善子	ひょうごパラスポーツ指導者協議会副会長	欠席
地域拠点	小俵 千智	県特別支援教育諸学校長会会長	オンライン
障害者団体	木村 佳史	県身体障害者福祉協会理事長	欠席
	齋藤 克己	県知的障害者施設協会副会長	欠席
	新銀 輝子	県精神福祉家族会連合会会長	オンライン
一般スポーツ団体	樽本 つぐみ	兵庫陸上競技協会常務理事	
パラアスリート	大矢 勇氣	車いす陸上選手	代理出席
	笠本 明里	パラ水泳選手	欠席

※大矢委員の代理出席：岩見一平氏（大矢委員の競技コーチ）

※区分ごとの五十音順。敬称略

<事務局>

役職	氏名
福祉部 次長	むらかみ けいいち 村上 恵一
同 ユニバーサル推進課長	あいうら てるゆき 相浦 輝之
同 社会参加支援班長	やまだしんたろう 山田真太郎
同 主幹（パラスポーツ推進・拠点整備担当）	まつだ じゅんご 松田 淳吾
同 主任	やまねま なみ 山根麻奈美

第 3 回ユニバーサルスポーツ分科会主な発言一覧

日時：令和 5 年 11 月 27 日（月）13:00－15:00

場所：県民会館「鶴」

出席者：8 名（対面 7 名（うち大矢委員代理：岩見コーチ、オンライン 1 名（青山））欠席 2 名（小俵・樽本委員）

4 議事

(1) 障害者スポーツの現状と課題、具体的施策案について

＜主な発言：進行 増田和茂座長（県障害者スポーツ協会理事長）＞

③ 障害者スポーツ指導者等の養成のあり方

【笠本委員】

- ・指導者の面で、指導者を増やすにはいろいろとパラスポーツの資格制度もあるのですが、健常者の方を指導されていたり、例えば審判をされている方はどうすればパラスポーツの資格を取れるかを多分ご存じないと思うので、そういう一般の方の指導や、役員をされている方に例えば審判の講習会とかに、私たちが出向いてパラスポーツの指導に関わる説明をしたりとか、研修会を開催すれば一番早く、多くの人が集まるのではないかと思います。

【増田座長】

- ・はい。ありがとうございます。我々の考えでは、今までパラスポーツ指導者という観点だったのですが、現場の方では、競技力向上になっていて、一般の競技の指導者、先日も実は福岡の方で初級の更新があり、そこで出会ったのがオリンピック選手の奥さんだった方なのです。
- ・我々の知らないところで、本当にオリンピックで活躍したような方との関わりが変わり始めているという中では、確かに指導者の方とかにですね。
- ・競技団体の方に我々からこんな講習ができる、こんな提案ができるということまでアプローチしていくことが、大切だと思います。

【岩見代理】

- ・選手側でも、何も知らない人よりもやはり、やったことのある人から教わりたいというのは絶対あると思います。
- ・経験者が指導するというのは、すごく利にかなっているとは思っていますが、その経験者の指導者がパラスポーツも兼任するとなると、その指導者の負担も増えると思うので、そこをサポートできる体制、指導者をサポートする体制は必ず必要だと思います。
- ・既存の健常の指導者をパラスポーツに携わってもらうという引込も大事だが、既存の初級障害者スポーツ指導員、中級障害者スポーツ指導員であったりだとか、上級だったりだとかパラコーチであったりだとか、そういうところの初級の方の掘り返しですね、今まで資格を取っているけれども、取っただけで活動できていないであったりだとか、初級の指導員を取った方が中級に行くために 80 時間の経験を積みたいが、その経験を積むところがどこかわからないと。書類を取ったまではいいけれども、そこからスポーツに繋がっていかないという問題が今は多分あると思うので、その部分もアナウンスを広げていけたらいいなと思います。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。確かに団体というのは競技会をするときには関わるのですが、指導の現場は本当に個人的な、繋がりのみという形です。
- ・今年の初級は兵庫県の場合は、すでにパラリンピックの選手をサポートしている人が何人か受けています。アシックスのパラの組織委員会の人たちも今

回受けていたりとかしています。

- ・ただ受講者層が少し変化が起きていて、その中でやはり、指導者の中では、競技力の指導者と特別支援、それから精神疾患ですね。指導という場面では対象がそれぞれ違うと思います。

【新銀委員】

- ・最近精神障害の中でもピアサポーターという概念がすごく有効であると言われるようになっていますが、やはり、その経験のある方が代弁をする、伝えていくと。
- ・それがスポーツを指導する側の人は先ほど岩見委員がおっしゃったように、指導者をサポートする体制で、そういうその中間的な方が言ってることが大変重要だと思っておりますので、ちょっと言い方が違うかもしれませんが、経験を積んだ指導経験のある人、それからその障害を理解してる人ということ、その人達と一緒に指導体制を構築していくという考え方がいいのではないかと思います。

【増田座長】

- ・今ですね、学校の現場では、働き方改革ということで、教育の件はなかなか先生が対応できない状況で、地域に落としてくる状況です。
- ・国の方も予算化していますが、実際にシステマ的には、今の日本社会の中ではそう簡単には進まないというのが現実です。
- ・地域の中でスポーツと絡みながら、加古川市を中心にして、この辺り指導という中でスポーツの縁がない方をスポーツに巻き込むというのは、市の方ではいかがでしょうか。

【三上委員】

- ・加古川市のスポーツ推進委員の48名のうち、8名が初級指導者の資格を取得しています。加古川市の担当課が、受講料を予算化し受けやすくなっているという現状もあります。
- ・先日、高砂市のスポーツ推進会議の方に参加させていただいて、ぜひスポーツ推進委員に限らず、いろいろな団体の指導者の方に障害者指導者の資格を取得していただき、合理的配慮ができるよう参加していただきたいという働きかけをしてきました。
どこの団体の指導者も高齢化が進んでいますので、今の段階では難しいというような、少し否定的なご意見もあったのですが、加古川市をお手本として、何とか頑張っていきたいというお話もいただいたところです。
- ・東播磨地域では、小学校、中学校、高齢者の方を対象にパラスポーツの普及活動をしています。
- ・前回の会議で、スポーツクラブ21と地域で連携して欲しいとお伝えしました。それに加えて、今後は、地域の各団体、スポーツ推進委員の技術力の資質向上を進めることで、初級、中級の資格を取ってくださる方が増えれば、もっと普及していけるのではないかと感じているところです。
- ・去年、一昨年からコロナ禍、感染予防しながら、パラスポーツを普及してきました。先日の鹿児島での全国障害者スポーツ大会に、明石からお2人選手で参加されているということが、神戸新聞で広く公表されました。その結果、今年に入ってから、本気でボッチャをしたいという方が増えてきました。アスリートの発掘という意味では、私たちも審判なり介助なり施設なりを確保が必要と感じているところです。

【増田座長】

- ・ありがとうございます。スポーツ推進委員という1つのキーワードでお話いただきました。

【青山委員】

- ・私の方からは、資格のお話がありましたので、指導者ですが、資料の中で大学の方で資格が取れるよという制度であります。授業で大学生が取得しても、現場で活動する場所がないというのは非常に大きな問題だと考えています。
- ・今世間的には、部活動は地域移行で大学生が中学校に指導したりですとか、変わってきていますが、大学生で初級の資格を取った学生が、例えば、支援学校での実習のような現場では、今は活動できないです。こういったことができればいいなというのが1つ考えとしてあります。
- ・もう1つが三上委員からお話がありました、これは指導者に限らず、拠点としてのスポーツクラブ21、総合型地域スポーツクラブです。これをうまく使っていくことが非常に重要だと考えています。兵庫県スポーツ推進計画の中にも、スポーツクラブ21、総合型地域スポーツクラブと連携していくという文言がありますので、ぜひ、各スポーツクラブに有資格者を一人ずつ入れていくとか、あるいは全小学校区にスポーツクラブがありますので、拠点施設の分散化という点でも、ワンストップ窓口として各地域での障害者の受け皿となればいいなと思います。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。やはり学生に関係する先生からの立場のご意見ですね。活動の場がなかなか繋がらないというところですね。
- ・1つが特別支援学校ですが、これまでも、スポーツ庁から特別支援学校に指導者が入るような体制が予算化されたりだとか、当然兵庫県にもインターンの意向調査が来ているのですが、現実にはなかなか学校側の受け入れが難しく、ほとんど兵庫県は実現していません。
- ・全国的にも、なかなかそれが行動に伴わないという中でそこには何が課題なのかという中ではコロナの問題もあったのですが、なかなか教育の現場の中では、外部講師が入り込むのは難しい点があるのかなと思います。
- ・一方で出ているのは、運動クラブができないから、放課後のスポーツクラブの方へ移行していくという中で、実は今回の予算見積もりも指導者協会には来たりしています。その中では実践できるかどうかという中では、対象も肢体不自由から聴覚障害から視覚障害からいろいろな障害になると、指導する側も、やはりそこで何かこう絞りにくいとか不安があるという中で、例えば何か教えるとか、バスケットをするというのが、障害をある程度は整理できないと現実難しいのかなということも感じとしてあります。
- ・それからスポーツクラブ21の先生が、確実に人員配置という中ではその資格を今は加古川市、芦屋市、丹波市は全部参加費とか、受講料を全部行政が負担しています。そんな中ではそういった取り組んでいる市町もあるという中では、より連携を図って、この指導者ですが、先ほど笠本委員から出たスキルを上げるための共助、向上のための強い指導という中では、ある程度視点が変わってくると思うのですが、木村委員の方では、地域の中でやはり高齢の方が多とか、どの辺をターゲットにした指導者を求められていますか。

【木村委員】

- ・高齢者もそうなのですが、私はこの前のブルボンでの体験会を見たときに、これから育てる必要があるのは中学生。興味を持ってもらうところからやはりそういう人たちに興味も持ってもらうって、それでいくと10年かかるかもわかりませんが、長い目で見てそういう方から育っていきます。
- ・また、子供を持つ親、だいたい40代ぐらいの親もそこに引込んで、やって

もらうと、興味を持ってもらおうというふうな形で、やっていった方がいいと思います。我々、障害者協会の方も、高齢化でだいたいグランドゴルフをしても平均年齢が84や85です。去年や今年やった中では、一番の高齢者は、92です。そういった方ばかりなので、若い人が来ないということで、やはりこれからのスポーツを考えていかなければならないですが、この部分を見たときに、ここだと。こういう若い世代をやはり育てていく必要があると考えます。

- ・関西福祉大学の学生さんたちにそういったところに、参加してもらって、興味を持ってもらって、またその友達も呼んでもらって、参加して講習を受けてもらえたらなと思います。ターゲットとしては、10代から40代ぐらいの人をやはり今から育てていかないと間に合わないと思います。

【増田座長】

- ・ありがとうございます。ジュニアの発掘という中ではですね、水泳もかなり力を入れているかと思います。現実の厳しい中で我々も学校現場にはそういった個人情報の中で、陸上で切断の小学生が来ているのですが、やはり情報が入らない。学校もそこでストップさせてしまう。我々も校長会であるとか、だいぶんアクションをかけたことがあるのですが難しいです。このあたり水泳ではどのような形で若手の発掘をされていますか。

【笠本委員】

- ・若手の発掘は、水泳の方は発掘のプロジェクトというのが、恐らく国かどこかの予算では出ていて、定期的にみんなで合宿をしたりというのは、競技連盟やパラの方の水泳連盟としてはそういうことをしています。
- ・あとは、なかなか普通には集まらないので、こちらから見つけて、声をかけにいくとかということです。その2つかと思います。

【増田座長】

- ・簡単には探せないという現実がありますね。実は先週末に京都でJ・STARのイベントで、20競技ぐらいが来ていて体力測定と面談と書類審査の人達が来たのですが、年齢がやはり高い人達ばかりで、若い人がいないという中では、本当にジュニアにアクションするのはどうしたらいいのかと、単なる発信力だけの問題ではなくて、本当に地道に活動するしかないと思います。
- ・我々が出向いて行って、水泳であったり陸上であったりバスケットであったりサッカーであったり、いろいろな部分で適性を見るというよりも、我々から観察するようなアクションをかけていかないと、そういう人が見つからないというところがあるのかなという感じがします。
- ・ですからビーンズドームに来てくれた上地選手もたまたま小学校の時に兵庫に来ていて、体育館で何か運動できないかなということがきっかけなのです。だからバスケットをしたり、卓球したりバトミントン、いろいろなことをやらなかったのがテニスに落ち着いたのですが、やはりそういうようなところでどうリンクさせていくのかということです。
- ・今競技の指導者の話がありましたが、やはり施設の中でも、スポーツとか健康とか、社会参加という中では、そこに指導者とか正職員の方も生活の支援で大変だと思うのですが、齋藤委員は、施設の中で指導者を育てる活動をしたり、外部指導者が入るような見込みがあるのか、いかがですか。

【齋藤委員】

- ・はい。ありがとうございます。今皆さんのお話を聞いていて、すごく勉強になったのですが、1回目の分科会でも発言させていただいたのですが、今あるシステムの中にもう少し視点を変えると随分と発掘、指導者を養成でき

るような場所があるのではないかと考えています。

- ・今の課題は、今のシステムが十分に機能していないか、もしくはその部分の視点が欠けているかということが結構大きいと考えています。先ほど大学の中で、学生の卒業生の活躍の場が特別支援学校という当たり前なのですが、指導者と言えば先生という感じが、日本人の中にはあります。
- ・ところが、今最後に出ていましたが、放課後等デイで何をやっているのかという話です。実は放課後デイの中にそういう、例えば勉強されて資格を持った学生たちが就職してくると、実は利用されている子供たちの中にそういう素質のある子がいることに具体的に気づけるだろうと思うのです。そういうところに実は就職していないという現実があります。だから、例えば、関西福祉大学を出た学生がすぐに赤穂精華園に行くということはあるのですが、代表的な例としてですが、赤穂精華園に行くともうそこで止まってしまいスポーツとつながりにくいだろうと思います。
- ・実は精華園なんかでも、もっとスポーツを中心にした活動があつていいという大前提があれば、違う学生ももっとやってくるし、我々が放課後等デイの中で、いつも算数の練習をしたりとか、勉強するけれども、とにかく時間つぶしみたいなのところも結構あつたりします。
- ・そういう時間つぶしみたいなのことをやるのであれば、スポーツを中心にした指導とか療育とかをやってみませんかという、あるいはそういうことがやれるような具体的なモデル事業所を作っていけば、もう少しパラスポーツが普及するのではないか、あるいは学生もそういったところが自分たちの働く場だと思えるのではないかなという気がしました。
- ・実は私の職場はB型事業所と生活介護事業所なのですが、東播磨地域の中に、サッカーチームのチェント・クオーレという、サッカーチームがあります。関西リーグに所属していて、いいところまでいくのですがなかなか天皇杯まではいけないというチームです。
- ・そこの選手たちが、昼間働く場所がないからうちで働いています。うちで働きながら、空き時間をサッカーに費やしていて、今四、五人います。その子たちと話していたら、もし、サッカーをするぐらいでいいなら僕らが教えますよと言うのです。お金もうけのためのサッカーにはならないかもしれないけれども、技術支援なら僕らできますということを言うのです。ところが、前にも言いましたが、B型事業所ではそれができないのです。
- ・なので、何でできないのだろうかと考えたら、報酬体系も含めてお金もうけになってないからです。日本の中にある今の障害者等のサービス利用のシステムの中に、何とかこういうパラスポーツとか、競技の基礎を作っていくとかという視点を盛り込めないからだろうと思うわけです。
- ・今あるシステムをとにかく十分に視点を換えることによって、使うことによって、わざわざお金を出さなくても、今の報酬体系の中でやれる考え方を幅広く持つていくことで、どっちみち税金を使っているわけです。そういう方法がないのかなというのが、前にも発言させていただいて、今日なるほど学生の就職先として考えていけば、そこが例えばワークホーム高砂がパラスポーツの拠点になることだってできるのかなと思って聞いていました。

【増田座長】

- ・青山先生いかがですか。学生たちの就職関係から大きな循環が期待されるのですが。

【青山委員】

- ・はい。私も非常に興味深く聞かせていただきました。私の大学もそうですが、就職先として、私のところはスポーツ関連ですが、なかなか自分たちが送り

出せているかどうかというと、私の大学に限らず、障害者スポーツを学んで、資格を持った学生がぜひ資格を活かせる放課後デイなどで、可能性が広がっていくとは思いますが。

- ・いろいろな人を巻き込みながら、仕組みづくりをできればなと思っておりました。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。やはり若い力を具体的につなげられるか。本当に形、予算がなくても、私もB型就労事業所に10年間ずっと通い続けて、月1回だけなのですが、スポーツを支援しないスポーツ選手です。
- ・健康というテーマでずっと関わっています。そこから卓球バレーだとか、フライングディスクであったりとか、ボッチャに参加している事業所があります。そんな地道な活動、実は先日、一昨日長野で研究会をやったのですが、そこでは、日本作業療法士協会がこれからパラスポーツに関わるという切り口のプレゼンでした。今まで理学療法士だけだったのですが、これから作業療法士、その方は、発達障害や知的、精神疾患の方たちを対象にしたスポーツのアプローチにこれから取り組もうということでした。
- ・ですから、対象によってもその団体によってもそれぞれの役割・専門性が出てくるのかなとは思いますが。
- ・指導者のことについていろいろご意見、ご提案をいただいているのですが、いや、これだけはこんなふうにしたらもっといいとか、何か具体案は出てきますでしょうか。いかがですか。

【岩見代理】

- ・具体的などというか、すごく漠然としたものなのですが、やはり、指導者の数を増やすであったりとかそういうところの目標となると、指導者になる人、学生たちが就職するというときの給与は大きいと思います。
- ・だから、結局ボランティアでとなっていくと、志の高い人であったりとか、時間がある人が残っていて、本当にスキルのある人であったりだとか意欲があるけれども、能力もあるけれども生活ができないのでちょっとドロップアウトしようという人が絶対出てくると思います。
- ・給与体系であったり、その指導者の収入の確保の仕方というのも、最初のうちから織り込んでいけば、この仕事はそんなに稼げるのかと、でもこれは現実的な話だと思っています。
- ・そういったところと、あと、パラスポーツ指導員の方とかが中級にステップアップするチャンスがもう少し増えて、数であったり場所であったりとかの問題ですね、そこら辺も少し気にはずっとなっていた部分ではあります。

【増田座長】

- ・そうですね、実は一昨日の研究会でも配布された資料は、大阪のスポーツセンター、障害者総合センターで、明日からスタッフを募集する内容でした。
- ・なかなか障害者スポーツセンターに今は人が来ないです。今言ったように給与が低いとか、正規で取らないですね。それから指定管理制度が導入されたことによって、自分たちが勉強したい、研究会に出たいと言っても、そんなシフト上で振り替えて出るという形では参加できないので、スポーツセンターにもあまり期待できないという、人材とか指導者を考えると、本当に不便であり、個人の力とか、また組織に頼らざるをえないのかなというところがあります。
- ・だから今、この指導者を充実させていくということは、大きな課題は分かっていますが、方策が一挙に解決しにくいです。できることからやっていかなければいけないかなと思います。

④ 障害者スポーツ拠点施設のあり方

【増田座長】

- ・今度は少し拠点施設についてのお話も聞きたいと思います。新銀委員は今ご自身の関係では、精神障害の方たちがスポーツをするにはどういう場所で活動されておられますか。

【新銀委員】

- ・選手の場合、本当に正直申し上げて、スポーツに関わっているのはフットサルということをお聞きしていますが、本当にスポーツの話は出てきておらず、その中で、前回もお伝えしましたが、就労継続支援B型とか昼間活動されている事業所、周囲もそうですけれどもそういったところで、何らかの形で活動するということが、可能性としては考えられると思います。
- ・だから個人でジムに通ったりスポーツに参加したりという方はおられますが、障害者団体の認識としては、あまり、本当にスポーツという言葉。言葉すら出てきていないというのが現状です。
- ・その中で、拠点として考えられるのはやはり事業所というところが一番、現実的で一番身近に昼間動いておられるというところの延長線上として、午前中は作業する。昼からは、文化活動、もしくはスポーツ活動、活動に参加していくということをしていくのが一番現実的ではないかと、実際私も事業所に関わっておりまして、実際そのようなことをこの委員会に参加させていただく中でちょっとやってみようかと思いやらせてもらっています。
- ・近くの公民館を使ってスポーツをするとか、それから施設内で文化活動をするというふうに2班に分かれて、実際に試みっていますが、ものすごく生き生きとされています。
- ・それとやはり静かに過ごしていた方が、スポーツをすることによって、何か表情が明るくなったことで、言葉が増えてきたと、そういった効果を感じることで、これは本当に今まで目を向けてなかったなというふうに思いますし、この事業所というもの、各事業所がこれだけ沢山の種類があって、本当に増えているわけですから、そこが動き出したらどうなるのだろうかとは思っています。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。我々の活動の拠点と言われたら、まず体育館を活動施設として思い浮かべますが、今、公民館という話があったりとか、何もスポーツセンターでなくてもそういう場所です。
- ・競技であったり種目であったり、運動であったり、まさにこれが大事です。今明石市内の方でも公民館を使って展開しているのですが、やはり対象は高齢者の方たちですね。これを対象を変えて精神の方の事業所に関わるようなことができるのかなと思ったのですが、三上さん、地域の方ではどうですか。

【三上委員】

- ・はい。放課後等デイに働きかけはしています。単発の事業への参加を促しています。そういう形でしか今はありません。11月25日に加古川市で卓球バレーの第2回目の大会を開催しました。13チームのうち、4チームが障害者チームで、3チームが小学生チーム、年齢層は4歳から85歳まででした。
- ・卓球バレーならではこの年齢層、これがパラスポーツの一番の魅力かなと感じながら無事に終わったところです。放課後デイの方にも今後も働きかけをしていきたいのですが、なかなか平日に入り込むということは非常に難しいと思います。日曜日となると、保護

者の方の送迎が少し難しいと聞いています。土曜日だと、割と事業者の方が送迎してくださるところもありますので、今は単発の事業に働きかけているという状況です。

- 先ほど増田座長がお配りになられたパンフレットの中にある、パラダンスチームに関しまして、この中のイーストパブリックモンキーズ、ミュージックボックスと繋がりががあります。先日 23 日に NPO 法人加古川総合スポーツクラブの 25 周年記念でも、ミュージックボックスの方に来ていただきました。一声かけただけなのですが、27 名の子供たちが参加してくれました。参加された方々は非常にかわいい、すごく生き生きしてると喜んでおられました。その中で、自閉症の女の子は輪の中に入れなくても、隅っこの方でも一緒に踊っていました。
- そういった現実を見られて、やはりこれからもっとこの子供たちを応援していかないといけないという、そんな意見も聞いたところです。

【増田座長】

- 今のお二人の意見はハード面の話だけではなくて、ソフト面としての環境をどうしていくのかという話もあったと思います。やはり当然ソフトとハードは両輪のように動かなければいけないわけですが、どうでしょうか。

【木村委員】

- そうですね。本当に障害者が利用するにあたって設備が整っているかどうかというのがまずありますが、本当に後は指導者というか、学校関係でその先生に教えてといても、先生も忙しいし、もし何かあったら責任をとれるのかということがあると思うのです。
- あと、1 人私が知っている方で、水泳の方なのですが、中 1 なのですが、オストメイトの方ですが、その子は学校で水泳ができないのです。させてもらえないのです。この水泳教室の方に、教えますからということで入っているのですが、そういった形で、そういう視点で、そういう情報を、どこかのスポーツクラブが管轄していると思うのですが、そういう人たちの情報を得ながら、こういう人がいますよという感じで、ありとあらゆる情報を駆使していかないと、今は個人情報だからだめとなるが、そういうところにいるよと、うまく連携をとって、こっちの方に行ってくれという感じでやってもらう必要があるのではないかと。
- 私たち協会の方でも考えているのが、今の若い人たちは SNS とか、スマホで見て、全部調べるのでそこを利用しようかと思えます。
- ただ、兵庫県身体障害者福祉協会の中で、ホームページの中にそういうのをに入れて、そこから飛ばせるようにしたいので、それは県の障害福祉課の方と打ち合わせして、そういうふうやっていこうとも考えたりもしています。
- だから、もうソフト面、ハード面はもう別として、まず新たなあらゆる情報をそんな感じで誰でも見れるように、例えば、水泳、この競技で大変だと。なら、どれぐらいのタイムかなど。ちょっと触ればそれが出るように。去年の記録はこうですよと、この目標に頑張ってくださいよとか出れば、そういった形で出れば、頑張ろうという感じになるだろうし、そういった形でなぜ、前回も言いましたが、目標を持てるようにしてあげれば、いくら辛くても、目標に向かってやっていけると思うのです。
- 何でもいいからその子に合った目標を持ってもらうためにそういうような情報をオープンにしてあげれば、もっといろいろなスポーツに興味を持ってくれるのではないかと思います。発掘にも繋がるだろうし、いろいろ場所の問題もあるのですが、本当に練習する場所というのが、その種目によって限られてくると思うので、そこをやはり市や町や県が協力して 1 人でも多

く使えるようにしてもらえるように、心がけないといけないのではないかと思います。

【増田座長】

- ・活動拠点となると、やはり近隣の学校でとなるのですが、青山先生の学校ではそういった障害者スポーツの活動という場合は、大学の環境というのは提供されるのでしょうか。

【青山委員】

- ・はい。現状としては、私の大学は受け入れていません。ただ大学というのは、私のところでは、すべてユニバーサルデザイン化されていますし、駐車場も整備されています。ですので、私の大学に限らず、例えば応援協定を締結している大学ですとか、あるいは先ほどの資格の認定校で、何かしら受け入れが進めばいいなと思いました。
- ・先ほど、大学生を特別支援学校でと話しましたが、逆のパターンで例えば、大学の中に入れるのであれば、障害者の方を大学としていただいて、学生たちが、大学の中での実践という形ではないですが、ご指導できるみたいな体制ができれば、学内でもそういった取組みができればいいのではないかと思います。
- ・あとですね、活動拠点。環境というのは、かなり非常に大事なポイントだと考えておまして、活動する場所がなければ、やはり育っていかないというふうに考えています。
- ・そういった意味では、3つぐらいありまして、地域の拠点として、先ほどの公民館とか、中学校もそうですし、あるいは放課後デイなどです。
- ・もう1つは、中核的な施設。県としては、障害者スポーツ交流館とかですが、老朽化して改修が必要という声を上げていただいています。なかなかお金をかけて改修していくというのは、難しいのではないかと思います。
- ・そういった意味でも、いかに環境を整備していくかということを考えれば、既存の施設、その意味でもこの大学を上手く中間拠点として、いろいろな地域に大学はありますので、これを巻き込んで、一般開放いう形で進んでいければなと思います。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。実は長野県の例なのですが、長野県にはサンアップルというすごい施設があります。Japanの合宿もしたり、図書室があったりとか、トレーニング室もあるのですが、そこはやはり長野は広域なので、いわゆるサテライトという形で、長野県の何ヶ所か公民館に、車で道具も運んで行ってまたそこを拠点に専門の専従の指導員を2人配置してですね、その地域を公民館の会場で地域振興をやっているという事例も全国的にも少しずつあるんですね。
- ・ですから兵庫県のようにやはり但馬、丹波という、日本海側になってくると何か違った環境づくりというものを作らないと、やはり拠点という立派な施設を作ること大事なのですが、やはり小さな施設が幾つかあるような形になれば、またそういうふうな活動の推進を図れるのではないかと思います。
- ・その中で今、青山委員が言われてたように、なかなか費用がかさむという意見ですが、ハード面の整備が難しいというところがあります。そして新たに改築するときにもユニバーサルデザインということが出てくるのですが、意外とこのユニバーサルデザインがあまりこう直接的にじっくりいってないのではないかと思います。スロープの問題であったり、トイレの問題、それから今の性の問題に関しても、更衣室の問題であったり

とかです。

- ・それからもう1点。いわゆる排泄する場所が必要であったりという中では、非常に多機能とは何だろうかということを考えないといけないと思うのですが、車椅子のユーザーがどこどこに行くという場合です。
- ・大矢選手がほとんど以前は電車を使ってレーサーを自分で押しながら移動していたと思います。そんな時はやはり駅のハード面とか駅員の対応であったりとか、タクシーの対応であったりとか、環境というのは、単純にそこが立派になるだけではなくて、その辺のことも考えないといけないと思いますが、岩見さんそのあたりご意見、情報あればお願いします。

【岩見代理】

- ・そうですね。移動手段であったりだとか、あとは大会に行くときの宿泊も、一緒なのですが、やはりバリアフリーと言っていますが、そうではないみたいなのがあったりだとか、そこです。移動手段はこの辺になってくると、本当に健常者が切符を買って、工程を勝手にパッと行って、普通に乗って、目的を達成するわけではなくて、前日からいついつ何時に向こうに行きたいのですが、逆算してこの時間から、例えば健常者なら10時15分の電車に乗ればいいのですが、9時半には駅に来てくださいというようなところから始まるのです。
- ・普通に我々が1時間かかるところを3時間取られてしまうというところが多々あるので、そういったところを、ユニバーサル化するというか、サポートする側も理解してあげて、全然いけるではないかというところは必要になってくるのだと思います。わからないから時間をとっておこう、とりあえず余分を取っておいたら、何かイレギュラーが起こっても対処できるよみたいなところが多々あって、そういうところで時間をすごくとられています。
- ・どう言ったらよいでしょうか。いけますというところはいけるので、どういうサポートが欲しいかというのは、もうちゃんと意思疎通できるので、お互いに言ってしまうと、もっと時間は省略できるのではないかと思います。

【増田座長】

- ・実際まだそれがなかなかできていないのが現状ですね。やはり人の手を借りないとそこまで行けないというような、障害の方もいます。齋藤さんのところでは利用者がこんなレクリエーションをやりたいというケースでの移動支援、サポートというところはいかがですか。

【齋藤委員】

- ・はい、ありがとうございます。私のところは自閉症の人たち中心に今事業展開していますが、また違った意味で同じようなテーマがあるわけです。
- ・お1人では例えばその場所まで行けないという。例えばいけるにしても、健常者の方の理解がないと、なかなか電車の中で、受け入れてもらえてないといえますか、そういうことが現実にはいろいろな課題として出ているわけです。
- ・例えば自閉症の世界でも今ひたすら環境調整が必要なのではないかということがしきりに言われるようになってきました。これは前から僕も思っていました。
- ・例えば、女性専用車両がありますが、男性専用車両はないです。この議論はいろいろあるわけですが、障害者専用車両は要るかどうかということは、かなり議論した方がいいと、私は思います。少なくとも、自閉症の人にとっては、自閉症専用車両が必要です。人的な混乱がすごく大きい方々なので、健常者の方はあまり思っていないのですが、自閉症でちょっと邪魔になるよ

ねみたいな言葉が聞こえてくると、自閉症の方は、ここにはいけないのかなと思ったりする方がおられます。

- そうすると、日常で先生からここで乗りなさいと、ここで降りてくださいと言われても、違う車両から出てくるといことが結構あります。車両の中で何かあったのだろう、ちょっと心ない人がいると、ちょっと降りなさいと言われてしまい、事業所の近くの駅で降りずに手前で降りたり、逆に降りれなくて、次の駅まで行ってしまったりというようなことがあります。
- それは理解していないからできないのではなくて、多分周りの人たちの言葉、何か心ない言葉がきつとあったのかなと思うことがあります。その後で、フラッシュバック的に「降りないように」という言葉が出てきたりします。
- 先ほどの話からいくと、本当に環境とか、場の設定という中には、障害者に対する特性理解ということが絶対に入っていないと、その場だけではうまくいかないということは本当に強く思います。
- それで一番思うのが、例えばの話ですが、なぜ普通学校の体育館や普通学校の運動場が放課後使えないのかということがいまだに分かりません。
- 大学は今青山委員が言われたように大学に来ていただければというところはたくさんあるかと思いますが、公共の小中学校で放課後を障害者の方も、アスリート育成に使ってくださいと言ってくれる小・中学校はどれだけあるのだろうか、ほとんど税金で作られているのに、もったいないなという気がすごくするわけです。
- 何もわざわざ探さなくても、そこの地域に必ず小学校があり、中学校があるのに使えないのはおかしな話だなと思います。ましてや今の小学校中学校。中学校では、学校の先生方が、その学校の中でクラブ活動を教えるのが時間外労働の関係もあったりして難しくなっているのであれば、それこそ先ほどの話ですが、放課後等デイがスポーツの練習としてそこで使ってもいいのではないかと思います。
- あれだけ特別支援学校が終わった時間帯に行きますと、放課後等デイの車がずらっと並ぶぐらい放課後等デイが今はもう乱立しているわけですから、その中に 1 つの例としてこの学校で練習してもいいですと言ってくれる学校があれば、多分使いたいという放課後等デイはあるのではないかと思います。
- そうすると、若いときから、放課後等デイの対象者は小学校 1 年生から 18 歳までいますからスポーツに長けた方々の発掘もしやすいかもしれないし、放課後等デイに、それこそ青山委員の大学を卒業した人が就職していただければ、それこそ今度、処遇改善費で 6000 円つけますということは言うわけですから、全体としては安いかもしれないですが、少なくとも公定価格で初任給は保障されてくるということです。
- ですから、そういう今あるシステムを本当に上手に使ったり、今ある既存の資源を上手に使うことで、やれることはまだまだあるのではないかと思います。その仕掛けを行政なり、制度設計の時に工夫をすればと思います。私が思うのは、先ほど B 型事業所で、例えば午前中働いて午後からスポーツすると、B 型事業所の大前提は働いていないとお金が上がらない。工賃が上がらないから働くわけです。でも、例えば、午後からユニバーサル関係のパラスポーツの競技を教えるというプログラムをするのであれば、それは工賃換算してもいいですよとか、そういったようなものがあれば、積極的にきちっとみんなすると思います。
- つまりは仕掛けです。システムを作るときには、インセンティブが働く、何らかの仕掛けが絶対に要ると思います。それは国の制度でもそうです。医療

でも福祉でも、例えば栄養士。栄養士の加算をして、栄養士の管理栄養士を、その事業所に位置づけようと思えば、栄養士配置加算というようなものを作ったり、そういうものを何年間やることによって、利用者の健康管理上の職種が位置づくとかそういうようなことを制度設計上やるわけです。

- ・それに似たような発想の中に、パラスポーツの普及というのを、例えば兵庫県が独自で作ることはできないのかなというようなことも考えられないだろうかそんな感じを受けています。

【事務局】

- ・前回、齋藤委員から事業者の施設のシステムに関わるようなご指摘をいただいております。県単独ではなかなかいろいろ難しいところもあるのと同時に、実際にスポーツという分野において、どういった活動が現場の施設でできるのかということを考えてときに、生活介護事業所が結構幅広くいろいろな活動ができるという実態があるので、やろうと思えば、今の既存のシステムの中でもやっていけるかなということも聞きながら思っていました。
- ・あとは放課後デイの活用ということで、実際、特別支援学校に行ったお子さんたちが、その後、本学で過ごされるという中で、その時間がすごく長い中で、その中で活動ということにスポーツを積極的に位置付けてもらうということは、特別支援学校と放課後デイとの連携ということで、学校でこんな取り組みを力を入れているということがあれば、それを報告していくとか、いろいろと今のやり方の中でできてないことや、連携できていないところの工夫というのは、しっかりやっていけるかなということは、1回目の時から思っていました。
- ・今日はその延長のご意見をいただいておりますので、いただいたご意見というのはすべてこの施策案などに織り込んだ中で、これを文章にまとめただけではなく来年いっぱいかけて具体化していくということは次の作業で出てきますので、そういうときにしっかりと検討というか、できるところはもうまず働きかける、実際動いていくということです。ただ考えないといけないところについてはしっかりと制度としてどうすればいいかと考えていきます。そういうユニバーサルな推進をしっかりやっていきたいと思っています。

【笠本委員】

- ・施設ですが、プールでいうと、尼崎スポーツの森という立派な国体のときに作ったプールがありますが、その施設自体は比較的バリアフリーなのですが、交通アクセスがとても悪くて、私たちも行きたいのですが自分で行けないのです。
- ・やはりいろいろ施設があつたにしても、介助者なしで本人が1人で行けたら、それが一番いいと思います。バスをもう少し本数を増やしていただいたり、例えば尼崎スポーツの森で障害者の水泳教室を開いて、その人達、参加者を一気に送迎バスに乗せてもらうとか、何かそういう交通アクセスは障害者にとっては、すごく大事だと思います。
- ・あとはソフト面なのですが、民間のスポーツクラブで選手同士での情報交換の中で、例えば選手が介助者が必要という場合です。視覚障害の方でタッピングしてもらわないといけな人がスポーツクラブに入りたいと言っても、介助者は駄目ですときっぱり断られます。
- ・介助者もスポーツクラブ会員になってくれさえすれば、別に入ってもらっても構わないと言われることがほとんどです。そうすると二重三重に会費がかかってきます。
- ・そのあたりは、スポーツクラブ21で三上さんが活動をされていると聞いた

のですが、そのあたりのスポーツクラブへの働きかけなどはどうされていますでしょうか。

【三上委員】

- ・スポーツクラブ 21 の年会費等は、地域によっていろいろ差があって、例えば剣道やバスケットとか、県の連盟に登録しつつ、スポーツクラブに入会して、ダブルで会費を払いながらですがスポーツクラブに入っていると、市内の施設の確保ができて備品や消耗品等が運営費で買っただけという利点があります。指導者の方は重複する会費については 1 度は悩まれると思います。

【増田座長】

- ・これはダブルで払う以上のメリットがあって、入会されていると私は思っています。今のサッカー、バスケットボールのマネージャーからすべてお金を取るという、そういう体制が、当然そうですよ。ですからボッチャのサポートですが、オペレーターというようですが、ランプオペレーターが登録しないと持てないようです。登録費も払わないと、講習会もお金払って受講しないとランプオペレーターもできないという中では、みんなお金がすごく必要になってきているという中で、ボッチャでも競技ボッチャから離れてしまう人もいます。

【笠本委員】

- ・こんなにお金がかかるのであれば、何か変えていかないと、サポート力が下がってしまうと思います。そのあたり、県に認めてもらえた介助者なら、介助者として入ってもいいということでもあれば、もう少し活動しやすくなるかなと思います。

【岩見代理】

- ・介助者をそれこそパラ指導員とすればよいのではないのでしょうか。

【笠本委員】

- ・スポーツクラブ自体の扱い方を変えてもらえるとよいのだが。

【増田座長】

- ・スポーツクラブのメニュー上、いろいろあるのでしょう。環境面のトータルとしてまだまだ課題があると思います。

(2) 第 2 回分科会参加委員からの報告

【事務局】

- ・いただいたご意見については、今回は第 2 回の体験会というところで、12 月、2 月、3 月と体験会、交流会の機会が続きますので生かしていきます。
- ・ご指摘いただいた主催者側から学校へのアプローチは、まだできていない部分もございますので、どうだったかというところはしっかりと、来ていただいた学校とも連携してフォローアップを 1 回目の西播磨も同じなので、そのあたりのフォローをさかのぼってになりますが、しっかりとやっていきたいと思っています。
- ・第 2 回の参加者については、今回どうしてもスペース上の問題もあり、観客席の活用ということも、もう少し親御さんも来ていただけるかと思いましたが、やはり平日ということもあり難しかったというところで、今回は学校の親御さんと呼びかけようかということで話をしておりましたが、斎藤委員にご指摘いただきました、いろいろな障害のある方に見ていただくという視点は確かに欠けていたということもございます。
- ・今後、体験会をするときには、そういったご指摘をしっかりと反映させたいと思っています。第 2 回の交流会・体験会に来ていただきました委員の皆様ありがとうございました。ご意見の方はしっかりと今後の運営

に生かしていきますのでよろしくお願いいたします。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。皆様のご意見を資料で配っていただいていますので、だいたいイメージできるかと思います。私個人的にはですが、上地結衣選手がよくここに来たなとすごく評価しています。兵庫県には、もう本当に義理人情、愛着のある方で非常に感謝しています。私はこの交流会はもう上地さんが来ただけで成功かなというふうに思っていました。

(3) 分科会アドバイザーへの意見聴取について

【岩見代理】

- ・細かいことになりますが、やはりお互いに知らないというところが結構小さな問題になっていて、このALL陸上ですが、1回行ったのですが、デフの選手の時にすごく音楽が大きく鳴っていて、コーラーの声が選手には聞こえないという問題がありましたが、そのあたりも、1回目はその問題がありましたが2回目は改善されていたので、失敗があってもいいからやってみるということが一番大事なのかなと思います。

【事務局】

- ・このアドバイザーの意見も含め、資料に反映していきます。

(4) その他

【新銀委員】

- ・全体で感じたことは、区別することの必要性和一緒であることの必要性について本当に感じました。
- ・障害特性によると区別しないといけないという部分もありますが、最終的には皆一緒だという、そこの皆一緒だというところを最終的には目標とできれば、本当に障害者理解ということがしていただけるのかなと思いましたし、本当にスポーツを通じて、このようなことが話し合われることが大変意義があると思いました。

【笠本委員】

- ・今言われていた区別しないといけないところと一緒にということの両方が確かにすごく大事で、私も競技生活をしている中で、高校3年生までずっと健常者の中で水泳をしてきたのですが、障害者スポーツに出会った大学生になってからやはり障害ときちんと向き合う練習をするようになりました。パラ水泳の指導者から目が悪いからこそ、こうしなければならないということも学べてパラリンピックに出ることができたので、何か一緒、一緒ということも大事なのですが、ときには区別をして、障害の知識がしっかりある指導者の方に見てもらえる機会があるというのはやはりすごく大事なので、両輪で頑張っていけたらいいのではないかと思います。
- ・海外ではオーストラリアとか、健常者も障害者も一緒に練習をしていますし、大会も絶対一緒です。それを目指していけたら、兵庫県からできたら何か兵庫モデルみたいなものができたら一番かなと思ったりします。

【三上委員】

- ・今まで小学校、中学校に出前授業やいろいろな体験学習で入らせていただいていた。特別支援学級の子供たちと、触れ合う機会が少なかったのですが、やっと来年の9月加古川市の事業で、特別支援学級の子供たちと保護者と、担任の先生を交えた交流学習会で、パラスポーツをぜひ体験会をして欲しいというお話をいただきました。今後、その子供たちの特性を活かし、自信に繋がるようにさらなる飛躍を目指して活動をしていきたいと考えて

おります。

【齋藤委員】

- ・この分科会に出させていただいて、障害者スポーツ、パラスポーツの夢の広がりや、まだまだ期待できるのだろうなと思って、この間の体験会の見学のときにも少し厳しいことを書きましたが、実はやはりまだまだ理解をどう深めていくかというテーマに向き合わざるを得ないということです。パラスポーツならパラスポーツに焦点が出たのだけでもその前提というところで、まだまだたくさん課題があって、その課題に取り組んでいかない限り、その上のパラスポーツまでなかなかいってないなという感じが強くあります。
- ・実は昨日、一昨日孫と話していたときに、小学校の4年生ですが学校に車椅子バスケットボール選手の何とかという選手がやってきたので、私に障害の関係の仕事をしているからその選手を知っているかとストレートに聞くわけですが。いや、知らないよという話をして、その選手がすごかったから、その選手の試合を見たい。見たいのだけれどもどこへ聞けばいいのと言われて、それは困ったなと思いました。
- ・多分、その前パラリンピックの時も同じような反応を孫はしているのですが、同じようにあれを見に行きたいと連れて行って欲しいと言われたと思います。昔、増田座長がまだ体育指導員をされているときに、リハの前の体育館だったと思いますが、アジア、アメリカと日本とオーストラリアのバスケットを初めて見せていただいたことが、10数年、20年近く前にありますが、その時に、すごく印象深く思っていたことが、すごいドリブラーがいたのです、あの時はオーストラリア、アメリカの選手に比べて日本はまだ体が小さかったですね。
- ・この間のパラリンピックの時にこんなに強くなっているという、すごく感動したことを個人的にも感動したことを思い出しまして、孫たちからそういう話が普通にもう出てくるのですね。
- ・そういう意味からいうと、子供たちは、小さければ小さいほど、いいものはいいのだとすぐに思います。実は障害をお持ちの方と、健常者と言われる方々が常に触れ合える環境をつくるのが、一番実は障害者理解を進めていく上で一番必要なのだとずっと思っています。
- ・特別支援学校だとか、特別支援学級だとか、その特別、特別ということは余りにも言いすぎる部分もあって、配慮の問題と同じ人としてどう見るかということをやはり同時に進めていく必要がずっとあるのだろうなと思います。
- ・実は先ほど既存のシステムの中にどう入れるかという時に、障害支援区分で、実はB型を利用できたり、生活介護で利用できたり、利用できなかったりというシステムになっているのです。そうしたら、障害支援区分4以上でない駄目ですよと生活介護の場合は言われているので、比較的軽いと言われる障害支援区分3までの人達はスポーツができないのです。
- ・今さっきの論理でいくと、もう少し幅広く考えてもいいのだろうなと思うのです。日本は障害の重さで区別します。それは、必要な場面もあるけれども、それこそ障害者スポーツの議論をするときには、重いからこっちとか、軽いからこっちみたいな発想はあまりしない方がいいだろうと思うし、共生社会づくりという意味からいうと、その発想は少し支障が大きいと思うので、やはり同じ人としての理解をどう進めるかという視点から、もう少し幅広く柔軟に考えていくという制度をどう作るかということが大事だと思います。

- ・バリアフリーだとかユニバーサルだとかというときには必ず段差は無くしましょうということがありますが、世の中には、段差はあるものです。そうしたときに、困っている人を助けていくという、何とのか共生社会の考え方があっていいのではないかと、もっと思います。だから小さいお子さんたちが、やはり小さいときから障害者と触れ合っているとそれを助けることが当たり前になります。
- ・同じ教室にいるわけだから、できなければみんなで助け合うということが普通に、そういったことが教えなくても自分たちで学ぶという、そういう視点で、もう少し大人も考えていいのだろうなと思ったりしています。
- ・そういう意味で、今回この委員会に出させていただいて、自分自身もバランスよく考える 1 つのきっかけになったので、先ほどもありましたが知的障害者施設協会の中でも、のじぎくスポーツ大会の運営ばかりを議論するのではなく、本当の意味で障害者スポーツにどうやって協会として関わっていくのかという本質議論に、もう少し話してもいいのかなと思います。あと 2 日後ぐらいに役員会があるので問題提起をさせていただくために、前回の資料をそのまま役員会資料として使わせてもらおうと思っています。

【増田座長】

- ・私は、先日、大分の学会でユニバーサルスポーツというテーマで講演させていただきましたのですが、ユニバーサルとは何だろうと調べていくと確かにダイバーシティやインクルージョン、バリアフリーだとかマネージャーとか、いろいろ出てくるのですが、平等という言葉がまた 1 つ入ってきたり、また違ったものが入ってきたりと、そんなことを議論していると、いったい何だろうかと調べていくと、結局いきついたところが、東京パラリンピックを招致した中村裕先生なのですね。
- ・ということはもう四十五、六年前、もっと前からの実はその考え方が実践されていたのだということ、実は数日前に気づいたという中では、原点は一緒なのかなという、齋藤さんが言われたようにですね、こんな中で私は気づきもありました。非常にありがとうございました。

以上

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
障害者スポーツの普及	<p><前段として></p> <p>(齋藤委員3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツの普及は、健常者が障害者と触れる機会や見る機会を日常的に増やし、障害者理解を推進するところから始まる。 ・パラスポーツを論じる前提として、障害者理解を進めていく必要があり、その課題に取り組んでこそ、その上のパラスポーツにたどり着く。 ・子供は小さければ小さいほど、いいものはいいとすぐに思うので、障害を有する者と健常者が常に触れ合える環境をつくるのが、障害者理解を進めていく上で一番必要 ・障害者スポーツの議論をするときには、共生社会づくりという意味から、配慮の問題と、同じ人としてどう見るかを同時に検討していくことが必要 <p>(新銀委員3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性による区別をしないといけない部分もあるが、最終的には皆一緒だということを最終的な目標とできるように障害者理解を促進していく必要がある。 		
	<p>○スポーツ実施率 健常者 52.3%、障害者 30.9% (20歳以上、週1日以上) 【スポーツ庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健常者に比べ障害者のスポーツ実施率が低い ・身近なスポーツとエリートスポーツの二極化 ・先天性の障害者が健常者とともに大会に出場する環境が不十分 ・後天性の障害者に障害者スポーツの情報提供が不十分との指摘 (木村) 	<p>○健常者の利用が多い既存のスポーツの現場への障害者受入の促進</p> <p>○ユニバーサルスポーツの普及啓発強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供から大人まで、健常者も障害者も関係の無い競技等の実施により、健常者と障害者の壁を無くし、このような考え方、環境作りを促進(小林アド) ・学校現場やリハビリ施設との連携による早い段階からのスポーツと触れ合う機会の創出(小林アド) ・高齢者へのパラスポーツ普及活動の強化(三上3) <p>○スポーツ情報のオープン化 (木村3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなスポーツに興味を持ち、その子にあった目標を持ってもらえるよう、あらゆる情報をオープン化 <p>○中学生にパラスポーツへの興味を高める取組みの充実 (木村3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供に加え、親を巻き込んだ取組みの検討 <p>○身近な練習場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習場所が種目により限られてくるので、市町・県が協力して一人でも多くの人が使えるような対応の検討 (木村3) <p>○先天性、後天性それぞれでの施策の検討 (青山)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(先天性)障害者、健常者両方に参加してもらうためのアプローチの検討 (青山) ・(後天性)福祉事業所へのポスター掲示など啓発の充実 (青山) <p>○パラスポーツ普及の面で、兵庫県独自にインセンティブが働くシステムの構築 (齋藤3)</p>

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○県立障害者スポーツ中核拠点施設の利用者数 【県ユニバ課】 玉津 H30 84,068 人→R4 66,509 人、西播磨 H30 54,004 人→R4 21,671 人</p> <p>○障害者スポーツ出前講座参加人数 H30 41 回、10,615 人→R4 16 回、1,115 人 【県ユニバ課】</p> <p>○兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会参加選手数 H30 1,938 人→R5 1,168 人 【県ユニバ課】</p>	<p>新型コロナウイルスにより障害者スポーツへの参加意欲等が減退</p>	<p>○パラスポーツ体験会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県の展開、定期的な実施の検討(小表3、村3、岩見3) ・健常の生徒、障害を有する生徒が一緒になって体験・交流するインクルーシブな実施の徹底(岩見3) ・より多くの方に見ていただくため、地域の小中高、福祉事業所など広く呼びかけ(齋藤3) ・実施後の参加学校へのフォローアップの実施(岩見3) <p>○パラスポーツ出前講座の充実</p>
	<p>・R5 年齢別参加者数 10代以下(16人:4.6%)、20代(21人:6.1%)、30代21人(6.1%)、40代(35人:10.1%)、50代(70人:20.3%)、60代(72人:20.9%)、70代以上(110人:31.9%)</p> <p>・R5 参加者の地域別状況 神戸9、阪神南50、阪神北25、東播磨50、北播磨54、中播磨34、西播磨81、<u>但馬</u>8、丹波32、<u>淡路</u>2 ※ただし、身体障害選手のエントリーに係る内訳(345人)</p>	<p>・参加選手の高齢化</p> <p>・参加地域の偏り</p>	<p>▶特別支援学校向け出前講座の充実 (生徒の障害状態に応じた実施方法の工夫等)(小表3)</p> <p>▶参加者の少ない地域での啓発活動の充実</p>
	<p>・R5 種目別参加者数 車いす(45人:3.8%)、卓球精神(17人:0.1%)、卓球身体(102人:8.7%)、水泳(88人:7.5%)、バレー精神(20人:1.7%)、バスケ(40人:3.4%)、ボウリング(40人:3.4%)、ボッチャ(13人:1.1%)、<u>陸上</u>(337人:28.9%)、<u>FD</u>(209人:17.9%)、ソフトボール(66人:5.7%)、<u>サッカー</u>(150人:12.8%)、STT(41人:3.5%) ※下線の3種目で約6割の参加者数</p>	<p>・参加種目の偏在化</p>	<p>▶出前講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不人気種目の講座展開 <p>▶ユニバーサルスポーツの創発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加しやすい魅力のあるスポーツ
	<p>○全国障害者スポーツ大会 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 参加者数：71人(神戸:1、阪神南:16、阪神北:8、東播磨:17、北播磨:3、中播磨:8、西播磨:13、但馬:0、丹波:4、淡路:1) ・選考基準(個人競技)：スポーツを通じた障害者の社会参加促進をめざし、出場選手全体に占める初出場枠を2分の1以上確保 再出場については、競技力向上に向け、各競技の特性、これまでの出場回数及び若手選手育成の観点等を踏まえ選考 等 ・選考委員会 (R5.6.8) ・競技別合同練習会(8~9月)：陸上・FD(2回)、ボウリング(1回)、水泳(1回)、卓球(1回)、ボッチャ(1回) 	<p>・障害者となった時に、目標とすることが出来た全スポーツ大会の存在を知らされていなかった。(木村)</p> <p>・再度の参加を認めている。</p> <p>・合同練習会が大会直前の限られた回数でしか実施されていない。</p>	<p>○全国障害者スポーツ大会の普及啓発の強化(木村)</p> <p>○障害者の社会参加の趣旨に立ち返った選考方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再出場は認めないなど <p>○参加者の早期決定及び「県の強化選手」認定制度の創設(笠本)</p>
	<p>○圏域別イベント開催数 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ王国実施状況(神戸市：しあわせの村) H30 2,576 人→R5 3,520 人 ・兵庫県障害者スポーツフェスティバル開催支援事業圏域毎の助成件数(上限10件) R4:神戸3、阪神南0、阪神北1、東播磨3、北播磨1、中播磨0、西播磨0、但馬1、丹波1、淡路0 R3:神戸2、阪神南0、阪神北1、東播磨2、北播磨0、中播磨1、西播磨0、但馬1、丹波1、淡路1 	<p>・都市部では障害者スポーツイベントが活発な一方、地方部ではイベント数が相対的に少ない。</p> <p>・パラスポーツ単独で行っても人が集まりにくい。</p>	<p>○地方部でのイベント充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の状況に応じた参加しやすい普及イベントの実施検討(地域のまつりとの連携も含めた検討(小表3)) ・障害児への余暇支援を進める放課後等デイサービス等福祉事業所との連携の検討(小表3) <p>○イベント情報の集約・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、健常者両者への啓発の充実(小表)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
			<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ情報発信サイト、イベントに関するSNS・アプリの開発や活用等による周知(小表3)
	<p>○障害者スポーツ応援協定締結団体 H30 78 団体→R4 89 団体 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締結団体による県との連携イベント等の開催数 マルチサポート交流会(体験教室・技術指導)H30:5回→R4:4回 ・県内大学との締結状況 17 大学・短期大学部 (R5) ・授業で指導者資格を取れる大学が増えている(樽本) 	<ul style="list-style-type: none"> ・締結団体は増加している一方、連携イベント数は大きな変化なし ・締結団体との間で定期的な会合もなく、相互理解が不十分 ・大学の授業での活動も重視すべきとの指摘(樽本) 	<ul style="list-style-type: none"> ○官民連携イベントの充実 ○定期的な会合など締結団体との取組の強化、情報の集約化(例:応援協定だよりの発行) ○大学の授業でのパラスポーツ普及への取組みの実施
	<p>○民間施設等での障害者対象スポーツイベントの実施状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 兵庫県下における障害者スポーツ・レクリエーション行事予定: 157 ○民間施設等での障害者スポーツの参加者数(集約したデータが無い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県以外の民間・市町で実施しているイベント等の情報集約が不十分 ・パラスポーツ単独で行っても人が集まりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間・市町の状況把握・分析の実施 ○官民連携イベントの充実 ○民間によるイベントの運営・指導 ○健常者のスポーツイベントへの障害者の参加 ・障害者・健常者両者への啓発の充実(小表)
	<p>○スポーツクラブ 21 ひょうごの状況 【県スポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県下小学校区に設置(756 クラブ: R5) ・障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ 21 ひょうご」の割合 H24: 2.2%→R1: 59.9% (兵庫県スポーツ推進計画の取組状況) 	<p>障害者の方がどこに行けば希望のパラスポーツができるのか知らない状況があるとの指摘(三上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツクラブ 21 で指導者やパラスポーツに興味のある人々への啓発等を通じたパラスポーツの普及促進(三上) ○スポーツクラブ 21 への有資格者の配置 ・ワンストップ窓口として各地域での障害者の受け皿となるよう、有資格者を一人ずつ配置(青山3)
	<p>○県内の福祉事業所の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツそのものを活動事業にしている施設(不明) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内福祉事業所のスポーツ活動事業の状況把握が不十分 ・スポーツは芸術とは異なり、指導者や一定規模の活動場所等が必要 ・福祉事業所にパラスポーツの勉強をして資格を取った学生が就職していないとの指摘(齋藤3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内福祉事業所の状況把握・分析の実施 ○福祉事業所がスポーツそのものを活動事業とするための支援(齋藤) ・例えば、B型事業所で午後からユニバーサル関係のパラスポーツ競技を教えるプログラムを実施する場合に工賃換算できる仕組みの検討(齋藤3) ○障害者等のサービス利用のシステムの中に、パラスポーツや競技の基礎を作る視点の盛り込み(藤3) ○大学生の就職先として、スポーツを中心にした指導や療育が出来るようなモデル事業所の設置(藤3) ○福祉事業所を障害者の一番身近なスポーツ活動拠点として位置づけ、活動参加を促す(新銀3)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○一般のスポーツ大会への障害者の参加</p> <p>・神戸市の水泳大会でのパラの部創設 (H27) (笠本)</p>	<p>【県ユニバ課】</p> <p>一般のスポーツ大会における障害者の参加が限定的となっている (笠本)</p>	<p>○一般スポーツ大会への障害者の参加枠の拡大(笠本)</p> <p>・県と市やスポーツ協会、競技団体による共同開催の検討 (笠本)</p>

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
アスリートの発掘・育成・強化	<p>○県立特別支援学校(28校)の運動部結成数 72団体(R5) *1校あたり2.6団体 【県特別支援教育課】</p> <p>※28校のうち1校は幼稚園・保育相談部のみの特設支援学校</p> <p>・県内特別支援学校在学者数 【学校基本調査】</p> <p>R2:5, 879人(47校)、R3:5, 909人(47校)、R4:6, 029人(48校)</p>	<p>・特支生徒数が増加している中、運動部の結成数は県立校で概ね1校あたり2~3程度</p> <p>・スクールバスの下校時間との兼ね合いなどにより部活動への参加が困難</p>	<p>○特別支援学校へのスポーツ指導員派遣、スポーツ用具配備等の支援充実</p> <p>○昼休み中心の活動など運動部の結成を促す仕組みの構築</p> <p>○パラアスリート交流会の充実</p> <p>・応援協定締結企業と連携した一流アスリートとの交流会(生徒との直接的な交流機会の充実(樽本3))</p> <p>・全県的展開、定期的な実施の検討(小俣3、木村3、岩見3)</p> <p>・より多くの方に見ていただくため、地域の小中高、福祉事業所など広く呼びかけ(齋藤3)</p> <p>・実施後の参加学校へのフォローアップの実施(岩見3)</p>
	<p>○県内福祉事業所の状況 【県ユニバ課】</p> <p>・芸術の世界では、先進的な福祉事業所が国連で太鼓をたたき事例があり、これを儲けにつなげることが出来た(齋藤)</p>	<p>・芸術の世界と同様にスポーツも今ある福祉システムに乗せて考えていくべきとの指摘(齋藤)</p> <p>・B型事業所ではスポーツの技術支援に係る報酬体系がないとの指摘(齋藤3)</p> <p>・福祉事業所にパラスポーツの勉強をして資格を取った学生が就職すれば、子ども達の中に素質のある子がいることに具体的に気づけるとの指摘(齋藤3)</p>	<p>○既存福祉システムの見直しの検討</p> <p>・福祉事業所において、スポーツで報酬を得られる仕組みの構築(齋藤)</p> <p>・障害者等のサービス利用システムに、パラスポーツや競技の基礎を作る視点の盛り込み(齋藤3)</p> <p>○大学でパラスポーツを勉強して資格を持った学生の福祉事業所への就職支援(齋藤3)</p> <p>○放課後等デイの対象者でスポーツに長けた人材発掘(小学校1年生~18歳までが対象)(齋藤3)</p>
	<p>○ジュニア向けマルチサポート事業参加者数 R5:24人(7回:9月末時点) 【県ユニバ課】</p>	<p>・今年度から事業を開始した中、事業の周知が必要</p> <p>・保護者との接点取りにくい。</p>	<p>○アスリート養成事業の民間・市町の状況把握・分析</p> <p>○マルチサポート事業の充実、参加者の掘り起こし</p>
	<p>○一般向けマルチサポート事業参加者数 H30 54回、801人→R4 38回、517人 【県ユニバ課】</p>	<p>・新型コロナウイルスによる影響も考えられるが、参加者数が減少</p>	<p>・取組の強化(民間スポーツ施設との連携、新種目の採用、実施地域の拡大、効果的な周知)</p>
	<p>○障害者向けアスリート養成講座の民間・市町での実施状況(県内の状況不明) 【県ユニバ課】</p>	<p>県以外の民間・市町での実施状況把握が不十分</p>	<p>・応援協定締結企業と連携したパラアスリートによる指導の充実</p> <p>・(ジュニア)特別支援学校を通じた保護者への情報提供</p>
	<p>○競技道具購入にあたっての支援の状況 【県ユニバ課】</p> <p>・障害者(児)スポーツ等応援プロジェクト(ふるさとひょうご寄附金を活用した兵庫県支援制度)</p> <p>① 県内に17ある障害児入所施設が、スポーツ用具等を購入する場合に助成(1施設あたり上限20万円:R3~(R4ポッチャセット1施設のみ))</p> <p>② 障害者スポーツ用具の購入支援(県立障害者スポーツ交流館に配備し、施設利用者等に貸与:H27~)</p> <p>*活用実績:R1 240,000円(バスケット用)、R3 72,556円(やり投げ用やり)、R4 255,200円(ポッチャボールセット)</p>	<p>高額な競技道具購入が必要となる場合もあり、個人の負担が大きく大変との指摘(大矢、樽本3)</p>	<p>○本格的に競技を続けていくための競技道具購入への支援制度の検討(大矢)</p>

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○全国障害者スポーツ大会メダル獲得数 H30 107個、5位→R4 57個、10位 R5 69個、8位【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 参加者数：71人(神戸:1,阪神南:16,阪神北:8,東播磨:17,北播磨:3,中播磨:8,西播磨:13,但馬:0,丹波:4,淡路:1) <p>○全国障害者スポーツ大会参加者の決定時期等【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考委員会 (R5.6.8) ・競技別合同練習会(8~9月頃)：陸上・FD(2回)、ボウリング(1回)、水泳(1回)、卓球(1回)、ボッチャ(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫選手団の継続したレベルアップが必要 ・当大会での結果が別の大会への出場権につながらないなどその後の強化につなげる仕組みがないとの指摘 	<p>○選手の強化支援の仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者・健常者の合同練習会の充実 ・障害者・健常者一緒に練習もしつつ、ときには区別をして、障害の知識がしっかりある指導者に見てもらえるような両輪での対応(笠本3) ・県内スポーツ施設の優先利用(開館前利用等) ・継続的な練習機会の確保 ・身近な練習環境の確保 ・全国大会参加者の早期決定及び強化選手指定による練習会の回数増(笠本) <p>○継続した大会参加へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当大会参加者にパラ連盟への選手登録を案内し、同連盟主催の大会出場を促す(笠本)
	<p>○障害者が出場できる健常者のスポーツ大会(実施状況の詳細不明)【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市の水泳大会でパラの部創設(H27)(笠本) 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技力の高い障害者は健常者の大会に出場するようになっている一方、地域によっては出場できないケースがあるとの指摘 ・パラの部ができては参加者が少なく、特別扱いとなっているとの指摘(笠本) 	<p>○障害者が出場できる健常者の大会の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内障害者競技団体への情報提供 <p>○健常者の大会への出場機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の参加枠拡大(笠本) ・行政と協会の共同開催の検討(笠本)
	<p>○兵庫県ゆかりのパラリンピック出場選手数(()内は兵庫に拠点【住所】を置く選手数)【県ユニバ課】</p> <p>2012 ロンドン 14名(10名,71%:金メダル1)→2020 東京 21名(14名,67%:銀メダル2、銅メダル2)</p>	<p>メダル獲得数は増加しているが、県内に拠点を置く選手の割合は減少</p>	<p>○パラの舞台で活躍できるアスリートの発掘(増田・小林アド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県中体連、高体連との連携(各校、各競技別委員会へのアンケートの実施等)(増田アド) ・スポーツに触れるきっかけ作り、働きかけの実施(小林アド) ・選手をサポートする介助者等へのバックアップ、環境整備(小林アド) <p>○選手の強化支援の仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者・健常者の合同練習会の充実 ・障害者・健常者一緒に練習もしつつ、ときには区別をして、障害の知識がしっかりある指導者に見てもらえるような両輪での対応(笠本3) ・健常者の大会への出場機会の確保 ・県内スポーツ施設の優先利用(開館前利用等) ・継続的な練習機会の確保 ・身近な練習環境の確保

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○県内企業におけるパラアスリート在籍数 【県ユニバ課】 アシックス(本社:神戸):1名、新日本住設(本社:神戸):2名 *D2C(大矢委員所属、本社:東京):4名(大矢)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のパラアスリート在籍状況の把握が不十分 ・企業ではまだまだ雇用が進んでいないとの指摘(大矢) 	<p>○県内企業におけるパラアスリート在籍状況の把握・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラアスリートの生活安定、企業メリットの整理(齋藤) ・雇用拡大に向けた環境整備の検討
	<p>○県内大学におけるパラアスリートの受け入れ状況(県外大学:近畿大学、日本体育大学、順天堂大学) 【県ユニバ課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学におけるパラアスリート受け入れ状況の把握が不十分 	<p>○県内大学の受け入れ状況の把握、分析の実施</p>
	<p>○資格取得のシステムのある大学 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪体育大学、神戸親和大学など(小表) <p>○障害者スポーツ応援協定締結大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学との締結状況 17大学・短期大学部(R5) (支援内容が大会等へのボランティア派遣14、普及啓発12が中心となっている) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学での資格取得に係る現状把握が不十分 ・応援協定締結大学とのアスリートに関する連携が不十分 	<p>○大学での資格取得に係る状況の把握、分析</p> <p>○資格取得システムのある大学などパラスポーツに関心の高い大学との連携(小表)</p> <p>○応援協定締結大学とのアスリートに関する連携方策の検討</p>
	<p>○J-STARプロジェクト(主催:独立行政法人日本スポーツ振興センター) 【県ユニバ課】 「オリンピックやパラリンピックを目指す未来のトップアスリート」を発掘する機会となるイベント」 R5:近畿の測定会会場(京都市障害者スポーツセンター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県では、測定会の実施施設がほとんどない。(神戸A型センター1箇所程度) ・参加者は高齢者が多く、若い人が少ないとの指摘(増田3) 	<p>○県内で測定会を実施できる対象施設の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援協定団体、認定校などへの呼びかけ <p>○ジュニア層への地道な働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者が若手が競技する場で選手を視察(増田3)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
障害者スポーツ指導者等の養成のあり方	<p>○(公財)日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者県内登録者数 【日本パラスポーツ協会】</p> <p>・H30 1,264人(全国:26,902人)→R4 1,319人(全国:27,607人)</p> <p>年齢構成 R4 10代3人、20代368人、30代217人、40代210人、50代230人、60代156人、70代63人、80代8人、90代1人</p> <p>圏域別 R4 神戸459人、阪神南193人、阪神北114人、東播磨141人、北播磨53人、中播磨75人、西播磨64人、但馬38人、丹波43人、淡路18人、その他(他府県等)61人 *R4年度当初1,259人</p> <p>*東京パラリンピック後、東京に行ってしまった指導者も多い。</p> <p>・公認指導者への活動希望調査において、活動したいと答える人の割合15%程度 【県スポーツ協会】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性に対する指導者(健常者)の理解が不十分との指摘 ・指導者側にとって、いろいろな障害者が対象になると不安になるため、肢体や聴覚等の障害特性をある程度整理できないと現実の指導は困難との指摘(増田3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害特性に応じて指導できる指導者の育成 ・障害特性の理解を図る内容を盛り込んだ指導者講習会の実施 ・トレーナーだけではなく、医療的人材も加えたチームでの指導体制の構築(増田3) ・経験を積んだ指導者と障害を理解した指導者が一緒になって指導する体制の構築(新銀3)
	<p>○兵庫県障害者スポーツ指導者養成講習会受講者数(協会実施) 【県ユニバ課】</p> <p>H30 66人→R4 46人</p> <p>年齢構成 R4 10代0人、20代11人、30代4人、40代7人、50代16人、60代8人、70代0人</p> <p>圏域別 R4 神戸9人、阪神南6人、阪神北3人、東播磨10人、北播磨1人、西播磨10人、但馬3人、丹波3人、その他(他府県等)1人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者は増加しているものの、高齢化も進展し、全国的にもあまり増えていない。 ・初級の指導員を取った方が中級に行くために80時間の経験を積みたいが、その経験を積むところが分からない、資格取得からスポーツに繋がらないとの指摘(岩見3) ・健常者の指導者や審判員はパラスポーツ指導者の資格取得の方法等をよく知らないとの指摘(笠本3) ・都市部の登録者、講習会参加者が多い傾向にある。 ・地域によって指導員の活動に温度差があるとの指摘(三上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者活動の活性化 ・総合型地域スポーツクラブ指導者がパラスポーツ指導者資格取得時の助成やパラスポーツ指導の有資格者の所属数に応じた運営資金援助の検討(増田アド) ・一般の指導者がパラスポーツを兼任するときのサポート体制の確立(岩見3) ・初級から中級へステップアップする機会の拡大(岩見3)
	<p>○スポーツ推進委員のパラスポーツ指導者取得の状況 【県ユニバ課】</p> <p>・加古川市スポーツ推進委員48名のうち、8名がパラスポーツ初級指導者資格を取得(三上3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員へのパラスポーツの認知が不十分 ・指定管理施設において、職員が研究会等に参加したい場合でも指定管理料に余裕が無く、出張等で参加しにくいとの指摘(増田3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○パラスポーツ指導者側からの競技団体や指定管理施設等への働きかけ強化 ・健常者の指導者と障害者スポーツ指導者の連携(地域、クラブとも連携)、情報共有(小林アド) ・指導者協議会から指導員への働きかけ強化(三上) ・指導者協議会とスポーツクラブ21との連携強化(三上) ・地域団体参加者への障害者スポーツ指導者資格取得の働きかけ強化(三上3) ・スポーツ推進委員の障害者スポーツ指導の技術力の資質向上及び資格取得の働きかけ強化(三上3) ・パラスリートによるスポーツ指導、研修会の実施(笠本3) ・講習内容の提案などのアプローチ(増田3) ・初級障害者スポーツ指導員の掘り起こし、活動に向けたアナウンスの充実(岩見3)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな指導者の開拓についても、講習会受講者が減少している。 ・ボランティアとなると、スキルや、意欲、能力はあっても生活できないためにドロップアウトしてしまうとの指摘(岩見3) ・資格取得の意味がない(初級)との指摘があり、知識があれば資格がなくても指導できる。 ・ボランティアで参加しても評価されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○若い指導者を増やすための取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と連携し、若い教員の講習会等への参加促進(都市部以外での講習会の実施) ・大学への周知、理解促進による認定校の増 ・パラスポーツ体験会参加校などへのアプローチ(岩見3) ・10代から40代をターゲットとした取組の充実(木村3) ・給与体系や指導者としてのキャリアパス等、就職前からの収入確保策の提示(岩見3) ○指導者活動の努力を評価する仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の活動を具体的に広報発信 ・指導者の活動状況の把握、発信
	<p>○学校現場の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立教育研修所におけるパラスポーツを内容とした研修講座の実施(R5:0) 	<p>【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場での教員へのパラスポーツの認知が不十分 ・学校現場では指導者不足等の状態との指摘(小林アド) ・教育の現場では、外部障害者が入り込むは難しいとの指摘(増田3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の教員研修の中でユニバーサルスポーツ研修として教員に実地体験を実施(小俵) ・特別支援学校教員向け指導者研修の実施(小俵3) ○基本的な障害者のスポーツ指導ガイドブックの作成(小林アド)
	<p>○障害者スポーツ指導者の派遣実績</p> <p>R4: 出前講座(14回、53人:市町立小中学校11回、その他イベント3回)、パラスポーツ王国(19人)、ユニバーサルマラソン(17人)</p>	<p>【県ユニバ課】</p> <p>市町の小中学校からの要請はあるものの、特別支援学校や市町福祉部局等への指導者の派遣がまばない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者と特別支援学校・市町との連携機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・各種パラスポーツ体験会等のイベント実施に際して、学校や市町への呼びかけを強化
	<p>○(公財)日本パラスポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員資格取得認定校数</p> <p>R4 県内12校(全国196校)</p>	<p>【日本パラスポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定校での資格取得後の活動状況の把握が十分にされていない。 ・認定校と競技団体等の連携不足により資格取得者の活躍機会が逸失されているとの指摘がある。 ・授業で大学生が資格を取得しても、現場での活動の場がなく、特別支援学校のような現場でも活動できないとの指摘(青山3) ・福祉事業所にパラスポーツの勉強をして資格を取った学生が就職していないとの指摘(齋藤3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定校での資格取得後の活動状況把握・分析 ○資格取得者が活躍できる場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・認定校と競技団体等の連携(県や障害者スポーツ協会、認定校、応援協定締結団体、競技団体等のネットワーク会議の開催) ・特別支援学校など現場での活動機会の創出(青山3) ・大学で資格を取得した学生の放課後等デイへの就職支援(齋藤3、青山3) ・関係者を巻き込んだ就職支援の仕組みづくり(青山3)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○精神障害者への指導の状況</p> <p>・スポーツの実施にあたり入居施設の事業所支援員がサポート (新銀)</p>	<p>【県ユニバ課】 支援員にパラスポーツの専門性が不足</p>	<p>○支援員へのパラスポーツの魅力の伝達 (新銀)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所支援員にパラスポーツの理解促進を図る 機会の創出 <p>○福祉事業所職員へのパラスポーツ指導者受講の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所への周知・啓発の強化

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
障害者スポーツ拠点施設のあり方	<p>○県、市町、民間のスポーツ施設数、利用状況、ユニバーサルデザイン化の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5施設数調べ：県20、市町246、民間25（応援協定締結団体）、主なゴルフ場55 約350 ・圏域・市町レベルでの拠点となる施設が不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の障害者の利用状況やユニバーサルデザイン化等の把握が十分にされていない。 ・老朽化して改修が必要な場合でも、費用をかけて改修していくことは困難との指摘（青山3） ・各施設において必ずしも障害特性に応じた対応がされていないとの指摘。 ・ユニバーサルデザイン化は障害当事者の声を聴くことが大切との指摘（増田3） （スロープ、トイレ、更衣室、排泄の問題） ・障害のない人だけで設計すると、障害者が使いにくい施設になるとの指摘（木村） ・合宿等で練習場と宿泊施設が離れた場合の移動の問題、競技場の隣のレーンに健常者がいると車いす利用者は思いきり練習できない状況もあるとの指摘（大矢） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の状況把握・分析 ○施設のユニバーサルデザイン化への取組状況の指標化（客観的評価） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がユニバーサルデザイン化の状況が分かるよう、県、市、民間の施設毎のランク付け評価システムの検討（齋藤） ○圏域・市町レベルでの拠点施設の必要性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の小さな施設を拠点とした上で、圏域レベルでの活動の推進の検討（増田3） ・スポーツセンターにこだわらず、地域の拠点として、公民館などを活用（青山3、増田3） ○障害特性に応じた対応の検討 （ハード）身体障害者中心 <ul style="list-style-type: none"> ・練習場と宿泊施設の隣接に配慮した整備（炊） （ソフト）知的、精神 ○施設の建設、改修いずれの場合も、設計段階から当事者の参画を実施（木村） ○ユニバーサルデザイン化を考えていくときに、困っている人を助けていくという共生社会の考え方を考慮（齋藤3） ○スポーツ環境を検討する際は、障害者に対する特性理解を含めて検討（齋藤3） ○競技の性質を踏まえ、既存の施設において健常者、障害者がバランス良く分かれて練習できる環境の整備（大矢）
	<p>○スポーツ施設へのアクセス 【県ユニバ課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境面で、単純に施設が立派になるだけではなく、駅のハード面や駅員の対応などそれらを含めた考えがなされていないとの指摘（増田3） ・自閉症の人たちの中には、健常者の理解がないと、一人では電車に乗ってその場所まで行けないとの指摘（齋藤3） ・施設自体がバリアフリーでも交通アクセスが悪く、行きたくても行けない施設があるとの指摘（笠本3） 	<ul style="list-style-type: none"> ○アクセシビリティの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・健常者なら1時間のところを3時間とられてしまうような点のユニバーサル化の検討（岩見3） ・施設への移動について、介助者なしで本人一人で行けるよう、公共バスの本数の増加や、送迎バス設定の働きかけ（笠本3）

総論

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○県全体のスポーツ施設の情報発信機能 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設毎の発信が主体 	<p>一元的に取りまとめて発信する主体がない</p>	<p>○県全体のスポーツ施設の情報集約機能の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設からの情報の集約
ハード面	<p>○県内の障害者スポーツ中核拠点施設の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内2箇所 障害者スポーツ交流館 H18年開館、神戸市西区(プール無し) ふれあいスポーツ交流館 H17年開館、たつの市 ※県社会福祉事業団による指定管理施設 ユニバーサルデザイン化の状況(進んでいる) 車いす使用者トイレが無:0、車いす使用者駐車場が無:0、敷地入口から建物への段差有:0 プールを有する1施設のうち、入水スロープ無:0 	<ul style="list-style-type: none"> 競技団体からはトレーニングでのプール利用を希望する声があがっている。 県がマルチサポート事業を当該施設で開催しているが、遠方の参加者からは参加が大変との声があがっている。 施設の老朽及び種目によっては不十分なトレーニングしかならない等対策が必要 	<p>○現状の障害者スポーツ中核拠点施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策 対応できる種目の充実 <p>○新たな県内中核拠点施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域バランスを考慮して既存県立施設を中核拠点に位置づけ(プールを有する施設)
	<p>○県立スポーツ施設の状況(18) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営が進む。 ユニバーサルデザイン化の状況(一定進んでいる) 車いす使用者トイレが無:2、車いす使用者駐車場が無:2、敷地入口から建物への段差有:7 プールを有する3施設のうち、入水スロープ無:1 圏域・市町レベルでの拠点となる施設が不明 	<ul style="list-style-type: none"> 競技内容にふさわしい施設整備がされているかの把握がされていない。 ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 	<p>○ユニバーサルなスポーツ施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化を後押しする制度の検討 ユニバーサルデザイン化の進展状況調査 種目毎の利用状況調査 障害者の利用状況等実態調査 競技内容に応じた最適な施設整備の提案 圏域・市町レベルでの拠点施設の必要性の検討
	<p>○市町立スポーツ施設の状況(246) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営が進む。 ユニバーサルデザイン化の状況(一定進んでいる) 車いす使用者トイレが無:66、車いす使用者駐車場が無:97、敷地入口から建物への段差有:81 プールを有する79施設のうち、入水スロープ無:61 圏域・市町レベルでの拠点となる施設が不明 	<ul style="list-style-type: none"> 競技内容にふさわしい施設整備がされていないとの指摘がある。(例:車いす陸上で陸上競技場のトラックが砂のため練習できないなど) ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 	<p>○指定管理者がビジネスモデルとして管理施設においてパラスポーツに取り組む環境の整備</p>
	<p>○民間スポーツ施設の状況(障害者スポーツ協賛企業・大学・団体の25施設(支援内容:練習場の提供、技術指導) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化の状況 車いす使用者トイレが無:6、車いす使用者駐車場が無:7、敷地入口から建物への段差有:14 23施設のうち、一般開放している施設:10施設、そのうち障害者優先利用の制度がある施設:1 ※回答無し:2 	<ul style="list-style-type: none"> 民間は、障害者への特別な対応、事故がおこった場合を想定してしまう。(経営の立場が優先) ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 障害者の利用が進んでいない。 	

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○民間スポーツクラブ施設の状況 (55) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化、障害者の利用状況 不明 <hr/> <p>○大型スポーツ施設(上記、県・市町立・民間施設のうち体育館・プール・グラウンド全てを有する17施設)の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域毎の大型施設の状況 神戸2(市立)、阪神南1(民間)、阪神北4(市立)、東播1(市立)、北播3(市町立)、中播1(市立)、西播2(県市立)、但馬2(市立)、丹波0、淡路1(市立) ※民間は、障害者スポーツ応援協定締結企業の施設(支援内容:練習場所の提供、技術指導) ユニバーサルデザイン化の状況(一定進んでいる。) 車いす使用者トイレが無:1、車いす使用者駐車場が無:1、敷地入口から建物への段差有:4 プールへの入水スロープ無:13 	<ul style="list-style-type: none"> 民間スポーツクラブ施設は利益を上げる必要があることから、障害者の施設利用を拒むため、ユニバーサルデザイン化を行っていないとの指摘がある。 民間は、障害者への特別な対応、事故がおこった場合を想定してしまう。(経営の立場が優先) ユニバーサルデザイン化や障害者の利用がどの程度進んでいるのかの把握が十分になされていない。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の種目毎の利用状況、ユニバーサルデザイン化の進展状況の把握が不十分。 ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 障害者の利用がどの程度進んでいるのかの把握は不十分 	
ソフト面	<p>○応援協定締結団体(特支、企業、大学、団体等)の体育施設における状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援員(障害者スポーツ指導員)による活動支援状況 H30:101回(利用施設:各特別支援学校、出石精和園、アシックス) R4:107回(利用施設:各特別支援学校、出石精和園、) R4支援員の就任協力者の状況:全16名 (30代:4人、40代:1人、50代:4人、60代:6人、70代:1人) 同体育施設(応援協定締結企業・団体の23施設(支援内容:練習場所の提供、技術指導))で、一般開放している10施設のうち、使用料を徴収している施設:4 そのうち、障害者減免制度を有する施設:0 <hr/> <p>○県立、市町立スポーツ施設のうち障害者減免を実施している施設の割合 【県ユニバ課】</p> <p>県立 95%、市町立 48.8%</p> <hr/> <p>○各施設において障害者が施設に来られたときの対応状況(具体の状況不明) 【県ユニバ課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 休日を中心とした一定の活動支援を行っているが、近年は支援員や利用施設が固定化している。 民間では障害者減免が進みにくい状況にある。 <hr/> <p>市町立において障害者本人への減免が十分に実施できておらず、障害者が身近なスポーツ施設を気軽に利用できない状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> プール利用において、健康志向の高齢者等との兼ね合いで障害者優先とならなかったとの指摘。 障害者の利用時に介助者が必要な場合でも、介助者本人がスポーツクラブの会員にならないと施設に入らず、サ 	<p>○ユニバーサルなスポーツ施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 種目毎の利用状況調査 障害者の利用状況等実態調査 利用状況を踏まえたソフト面での支援策の検討(施設利用料や利用可能時間等について配慮) ソフト面(受け入れ側)での人材育成 <p>○体育施設等への障害者対応支援員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業に協力してくれる支援員の継続的な確保(指導者への継続的なアプローチ) 競技団体への運用移行の検討 <p>○協定締結団体における取組の強化</p> <p>○県立・市町立スポーツ施設における障害者使用料の減免拡充</p> <hr/> <p>○各施設の利用状況の把握、分析</p> <p>○利用状況を踏まえ、障害特性に応じたソフト面での支援策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用料や利用可能時間等について配慮

協議項目	現状(データ等)		課題	具体的施策案
			ポータルの低下につながるとの指摘(笠本3)	<ul style="list-style-type: none"> ○民間施設へのソフト面も含めた支援の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の介助者を県からパラ指導員として民間施設に派遣する制度の創設(笠本3、岩見3) ○指定管理者がビジネスモデルとして管理施設においてパラスポーツに取り組む環境の整備
その他の拠点	<p>○特別支援学校の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ推進拠点として、県障害者スポーツ協会に登録されている県立特別支援学校の数 19校(圏域別：神戸3,阪神南1,阪神北3,東播磨2,北播磨1,中播磨2,西播磨3,但馬2,丹波1,淡路1) ・拠点施設としての活用状況(R4：98) 	一部施設では学校OBの団体による利用もあるが、近隣の団体による土・日利用が中心	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校施設の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後にスポーツ活動拠点として母校を活用できる仕組みの構築 	
	<p>○県内大学の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ応援協定締結大学(支援内容：練習場所の提供、技術指導)9大学 ・パラアスリートの受け入れ状況 不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の運動施設の一般開放が進んでいない。 ・パラアスリートの受け入れ状況の把握が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内大学のパラアスリート在籍状況把握・分析 ○県内大学スポーツ施設の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・一般開放促進に向けた大学の理解促進 ・大学におけるパラアスリート受入の促進 ・就職先の軋旋など兵庫県に残る仕組みの構築 ・中間拠点として、いろいろな地域の大学を巻き込んで一般開放を促進(青山3) ○大学の中に障害者を受け入れ、学生が指導できる体制の構築(青山3) ○応援協定締結大学や資格取得認定校での障害者スポーツ活動の受け入れ促進(青山3) 	
	<p>○県内公立小中学校の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館や運動場の開放状況 不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内公立小中学校の放課後の運動施設の開放状況の把握が不十分 ・小中学校の運動施設が障害者が放課後使えないとの指摘(齋藤3) ・公立学校等開放にかかる管理上の整理が必要(小俵3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内公立小中学校の放課後の運動施設の開放状況の把握・分析 ○小中学校運動施設の放課後開放の促進(齋藤3) <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイのスポーツ練習拠点としての活用 ・準備段階からの市町との連携(小俵3) 	
	<p>○廃校の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内一部の市町では廃校の体育館をスポーツ施設として利用 	県内でどれだけの廃校の利用余地があるのか把握が不十分	<ul style="list-style-type: none"> ○廃校利用可能性の状況把握・分析 ○廃校の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の身近な活動場所、パラスポーツ道具の保管場所など 	

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○総合型地域スポーツクラブの状況 【県スポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 登録クラブ数17：神戸6, 阪神5, 播磨東3, 播磨西1、但馬0, 丹波1, 淡路1 ・障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ21ひょうご」の割合 H24：2.2%→R1：59.9% (兵庫県スポーツ推進計画の取組状況) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の受け入れは進んできたものの、クラブからの積極的なプロモーションが行われている訳ではない。 ・総合型地域スポーツクラブの活動実態の把握が不十分 ・総合型地域スポーツクラブが健常者も障害者も一緒にスポーツが出来る場になることが求められているが、体育教諭中心の指導では学校の現場で手一杯のため、障害者スポーツまで手が回らないとの指摘 (増田アド) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の受け入れ等活動状況の把握・分析 ○特別支援学校生徒の放課後活動の受け皿となるなど障害者の積極的な受け入れ促進 ○総合型地域スポーツクラブの取組支援 (増田アド) <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ指導者がパラスポーツ指導者資格取得時の助成やパラスポーツ指導の有資格者の所属数に応じた運営資金援助の検討(増田アド) ○スポーツクラブ21への有資格者の配置 (青山3) <ul style="list-style-type: none"> ・各クラブで、有資格者を一人ずつ配置 (青山3) ・各地域での障害者の受け皿となるような、ワンストップ窓口を設置 (青山3)
	<p>○福祉事業所の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの県内特別支援学校生徒の利用状況 不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの利用状況の把握が不十分 ・障害児は放課後等デイサービスを利用しているものの、事業所との連携が不十分 ・福祉事業所にパラスポーツの勉強をして資格を取った学生が就職していないとの指摘 (齋藤3) ・平日は送迎が困難なためスポーツの取組が困難(三上3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後等デイサービスの利用状況把握・分析 ○放課後等デイサービスとの連携強化 (ハード面、ソフト面) (小表) <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が送迎対応可能な土曜日を中心とした働きかけ(三上3) ・放課後等デイがスポーツ練習の拠点として小中学校施設を活用 (齋藤3) ○福祉事業所のパラスポーツ拠点化(齋藤3,青山3,新銀3) <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツを勉強し、資格を取得した学生に対する放課後デイ等福祉事業所への就職支援 ・関係者を巻き込んだ就職支援の仕組みづくり(青山3)

ユニバーサルスポーツ分科会 中間報告案

東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、障害者スポーツは国民の大きな関心を集め、障害の有無に関わらず、様々な立場にある人々が個々の力を発揮できる社会の実現に向けた機運が醸成された。このレガシーを基盤に、来年の世界パラ陸上神戸大会を契機に、本県における障害者スポーツ振興を通じた共生社会の実現、障害者の社会参画の促進に向けて、より一層の障害者スポーツの普及促進が必要である。

障害者スポーツの議論を進めるにあたり、その前提となる障害者理解を進めていく必要がある。小さい頃から、障害者と健常者が触れあえる環境を作ることに配慮しなければならない。障害特性により区別が必要な部分もあるが、最終的には障害者も健常者も一緒であるという意識を皆が共有し、そうした取組の先に始めて障害者スポーツの普及という議論になることに留意が必要である。

本県では、障害者スポーツの普及は進めているがその取組は十分ではなく、健常者と比較し、障害者のスポーツ実施率は低いのが現状である。障害者スポーツの普及には何が必要かについて検証を行い、普及が進めば障害者スポーツに主体的に取り組みアスリートを目指す障害者も出てくることから、次のステップとして、アスリートの発掘・育成・強化についての議論を進めたい。

そして、普及やアスリート育成のためには、優れた指導者やスポーツ拠点施設の存在が欠かせないことから、これらの点について必要な施策を論じたい。

ア 障害者スポーツの普及

障害者スポーツの普及のためには、先に述べたように、子どもから大人まで、健常者も障害者も関係無く競技を実施し、両者の壁を無くす環境づくりが必要である。あわせて、子どもや壮年、高齢者の各年齢層へのスポーツ体験機会の充実を図っていかなければならない。

また、障害者には先天性の障害者と後天性の障害者がおり、両者には異なったアプローチが必要なことにも留意が必要となる。加えて、障害者にスポーツ情報が十分に届いていないとの指摘もあるため、情報発信、普及啓発の強化が必要である。

① パラスポーツ体験会・出前講座の充実

県では、県下各地域での体験会や、小・中学校等への出前講座を実施しているが、コロナ前と比較し、参加者が減少している。

体験会について、全県での実施や定期的な開催を検討し、その際には障害者、健常者が一緒に体験できるようにすべきである。また、地方部でのイベント開催が少ないことから、地域のお祭りや連携するなど実施方法にも工夫が必要である。

出前講座については、障害者が取組むスポーツ種別に偏りが見られることから、不人気種目の講座の充実や、障害状態に応じた実施方法の工夫、誰もが参加しやすい魅力のあるスポーツの創発も必要である。

② 官民連携イベントの充実

障害者スポーツ協会では、企業や大学等と「障害者スポーツ応援協定」を締結している。締結団体は増加しているが、官民連携イベント数は大きな変化がなく、締結団体との間で定期的な会合も開催されていない。締結団体との連携を強化しイベントの充実を図るとともに、現状では健常者対象のイベントでも、障害者の参加を可能にするなどの工夫が必要である。

③ 福祉事業所での取組強化

障害者は福祉事業所で1日の大半を過ごしており、そこでの活動が1日の大きなウエイトを占める。現在、福祉事業所において障害者スポーツに取組もうとした場合に、工賃換算されないなど、スポーツに取組むにあたっての制度設計が十分にされていない。障害者のサービス利用のシステムの中に障害者スポーツ等の視点を盛り込むことができないか、現状制度の見直しが必要である。

④ 全国障害者スポーツ大会の普及啓発の強化

障害者の国体である全国障害者スポーツ大会について、必ずしも十分に存在が知られていない現状があることから、スポーツに取り組む障害者のモチベーションとなるよう大会の普及啓発を強化するとともに、強化選手認定制度を創設するなどの支援の仕組みも検討すべきである。

また、同大会への参加については、スポーツを通じた障害者の社会参加促進をめざす側面があるため、**兵庫県では出場選手全体に占める初出場枠を2分の1以上確保するなどの基準が設けられているが、障害者の社会参加の趣旨に立ち返ると、再出場は認めない方がよいとの指摘もあり検討が必要である。さらに地域性に配慮した選考枠も今後再考が求められる。**

イ アスリートの発掘・育成・強化

障害者スポーツに取り組む中で技術等が向上し、パラリンピック等の国際大会を目指すことができる者もおり、そうした者を新たに発掘したり育成・強化を進めることが必要である。

本県の全国障害者スポーツ大会でのメダル獲得数は本年度の鹿児島大会では全国8位、県ゆかりのパラリンピック出場選手数は増加するなど検討しているが、**本県出場選手のうち県内に拠点を置く選手の割合は減少するなど、選手の強化支援の仕組みの構築が喫緊の課題となっている。**

① パラアスリート交流会の充実等

県内の特別支援学校在学者数は年々増加しているものの、運動部数は1校あたり2～3部と低迷している。スクールバスの下校時間との兼ね合いなどにより部活動への参加が困難などの理由が考えられるが、**生徒への障害者スポーツの普及が進んでいないことも一因であると考えられる。**

現在実施しているパラアスリートとの交流会の充実を図り、応援協定締結企業と連携した一流アスリートとの交流会を定期的開催するなど、運動部の結成及び部員のレベルアップに資する取組の強化が必要である。**また、交流会の実施後には障害者スポーツに取り組みたい生徒を把握し、練習の機会を提供するなど、フォローアップの仕組みの構築が必要である。**

② マルチサポート事業の充実

障害者スポーツ協会では、専門的指導者による技術指導や理学療法士と連携したりハビリ指導など多面的な支援を行うことによる総合的な競技力向上を図るマルチサポート事業を実施しているが、**従来の一般向けとともに今年度からジュニア向け事業に取り組んでいる。ただ、コロナの影響もあり、一般向けは参加者が年々減少するとともに、ジュニア向けは開始間もなくのため周知が十分行き届いていないためか、参加者数が少ない(R5年度9月末時点：24人)。また、当事業の実施会場が限定された施設地域であることから北部や中間部の会場で取り組むことが提案される。**

民間スポーツ施設との連携や新競技の採用、実施地域の拡大等事業の充実を図るとともに、応援協定締結企業と連携し、パラアスリートによる指導の充実に取り組むべきである。また、ジュニア向けについては、特別支援学校のみならず保護者への情報提供を積極的に行うなど啓発活動の強化が必要である。

③ 福祉事業所等での取組強化

放課後等デイサービスなどの福祉事業所では多くの障害者が活動しており、そうした場に障害者スポーツを専門で学習した学生が就職すれば、スポーツの素質のある障害者の発掘につながると考えられる。大学で障害者スポーツを勉強し資格を取得した学生の福祉事業所への就職支援や大学への福祉事業所の活動 PR 等を積極的に行うべきである。

④ 選手の強化支援の仕組みの構築

全国障害者スポーツ大会のメダル獲得数は全国 8 位と健闘しているが、今後も兵庫選手団の継続したレベルアップが必要である。ただ、当大会での結果が別の大きな大会への出場権につながらないなど、その後の強化につなげる仕組みがないとの指摘もされている。その背景には、「社会参加」という大会参加意義の歴史が現在もあることに起因する。

障害に対する知識が十分にある指導者による指導の充実、障害者・健常者合同練習会の開催、県内スポーツ施設の開館前利用等による継続的な練習機会の確保などにより、選手の強化支援に積極的に取り組むべきである。

また、同大会参加者にはパラ連盟への選手登録を案内し、別の大会への出場を促すことなど、継続的した大会参加へのアプローチが必要である。

⑤ 健常者の大会への障害者の出場機会の確保

競技力の高い障害者は健常者の大会に出場可能となっている一方で、地域によっては出場できないケースがある。また障害者の部ができては参加枠が少なく、特別扱いになっているとも指摘されている。

障害者が出場できる健常者大会の状況を把握した上で競技団体への情報提供を行うとともに、健常者大会の参加枠拡大の働きかけや、障害者スポーツ協会主導による大会開催についても検討すべきであるほか、県中体連、高体連との連携及び競技別の健常者、障害者の競技団体との連携にも留意していく必要がある。

⑥ 県内企業・大学との連携

県内企業や大学でのパラアスリートの在籍状況の把握が十分にできていないが、企業では雇用がまだまだ進んでいない状況である。

パラアスリートの生活安定策など、雇用拡大に向けた環境整備について検討を行うとともに、資格取得システムのある大学や応援協定締結大学と連携し、大学でのパラアスリート受入方策について検討を進めるべきである。

⑦ 競技道具購入に当たっての支援

障害者スポーツに取り組み、アスリートを目指していく上で、自身において競技用車いすなど高額の用具購入が必要となる場合には、個人の負担が大きいいためスポーツの体験にとどまってしまう、競技につながっていかないとの指摘もある。

競技道具購入に係る支援制度を検討し、パラアスリートとして本格的に競技に取り組める環境整備を進めるべきである。

⑧ J-STAR プロジェクトの誘致

オリンピックやパラリンピックを目指す未来のトップアスリートを発掘する機会となるイベントとして(独)日本スポーツ振興センター主催の J-STAR プロジェクトが実施されているが、兵庫県では測定会の実施施設がほとんどなく、参加者も若い人がいないと指摘されている。

県内で測定会を実施する施設を応援協定団体等に呼びかけ拡大するとともに、指導者がジュニ

ア層が競技する場で選手を視察した上で参加を呼びかけるなど、地道な働きかけが必要である。

ウ 障害者スポーツ指導者等の養成のあり方

障害者がスポーツに取り組むには、初心者であれアスリートであれ、優れた指導者の存在は欠かせない。県内の公認指導者数は増加しているものの、指導者の高齢化が進展し、都市部に多いなどの地域偏在も見られる。また県が実施する指導者養成講習会の参加者数も減少するなど、指導者を取り巻く環境も厳しい状況にある。

① 障害特性に応じて指導できる指導者の育成

障害者と一括りに表現しても、身体や知的、精神など、その障害特性は様々であることから、指導者講習会には障害特性の理解を図るための講座を盛り込む必要がある。また、経験を積んだ指導者であっても、障害特性を理解した指導者と一緒に指導を行うことや、実際に指導者が指導を行う場合にも、様々な種別の障害者が混在していると指導者は不安になるため、障害特性に応じた参加者のグループ分けなど工夫が必要である。

また、実際の指導の場には重度障害者の参加も想定されることから、指導者だけではなく、医療的人材も加えたチームでの指導体制の構築にも配慮すべきである。

② 指導者活動の活性化

県内では9つの地域に分かれて指導者が活動しているが、地域によって活動に温度差があり、中には活動していない指導員がいるというのが現状である。活動の活性化に向けて、指導者協議会から指導員への積極的な働きかけや、身近な活動の場が増えるよう指導者協議会が主体となって地元のスポーツクラブ21との連携強化などを進めていくべきである。

また、新たな指導者の確保という点からも、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等各地域団体の指導者がパラスポーツ指導者に関心をもつよう、パラスポーツに関する情報の共有や指導者協議会との連携を深めるとともに、福祉事業所の支援員については、パラスポーツに関する専門性が不足していることから、支援員にパラスポーツの魅力を伝え、パラスポーツの理解促進を図る機会を創出していくことが必要である。

③ 若い指導者を増やす取組

指導者の高齢化が進んでいることから、特別支援学校と連携し、若い教員の指導者講習会等へ参加促進とともに、教育委員会の教員研修にユニバーサルスポーツ研修を位置づけ、教員に実地体験を行わせるなどの工夫が必要である。

また、指導者資格を取得しても活動の場がなく、生活に不安があるなどの指摘もされていることから、資格取得認定校と競技団体等とがネットワーク会議等を通じて連携を促進するほか、特別支援学校における活動機会の創出、資格取得した大学生の放課後等デイサービスへの就職支援など、行政として活動機会の創出を進めるべきである。

④ 継続した指導者活動の支援

指導者がボランティアで参加しても評価されないとの指摘があり、活動にやりがいを持って継続できる環境づくりが必要である。自身の指導者活動の発信や、他の指導者の活動状況を把握することでモチベーションにつながるような仕組みを構築したり、活動の場として各種パラスポーツ体験会等のイベントに幅広く参加してもらえるよう特別支援学校や市町への呼びかけを強化し、連携の機会を創出していくことなども必要である。

エ 障害者スポーツ拠点施設のあり方

障害者がスポーツに取り組むには、優れた指導者とともに、実際にスポーツをする「場」が必要不可欠である。現在、県内には県立、市町立、民間、主なスポーツクラブ等あわせて約350ほどの施設があるものの、各施設における障害者の利用状況やユニバーサルデザイン化等の状況については十分に把握できていない。また、実際に障害者への対応を行う際にも、身体障害者が利用の中心となる施設についてはハード面でのユニバーサルデザイン化が必要となる一方、知的や精神障害者が利用の中心となる施設では、ソフト面での対応が中心となるなど、障害特性に応じた対応が必要となる。

① 各施設の状況把握・分析の実施

各施設において障害特性に応じたハード、ソフト両面での対応を検討していくには、既存施設の現状を十分に理解した上で進めていくべきであることから、各施設の障害者の利用状況、種目毎の利用状況、ユニバーサルデザイン化の状況について、議論の前提として把握しておく必要がある。

ユニバーサルデザイン化の取組状況の検証にあたっては、取組状況を客観的に把握できるよう、各施設毎のランク付け評価システムについて検討すべきである。

② ハード面での対応(ユニバーサルデザイン化)

県では障害者スポーツ中核拠点として、県内2箇所の施設(障害者スポーツ交流館：神戸市西区、ふれあいスポーツ交流館：たつの市)を有しているが、老朽化が進み対応競技も限定されていることから、改修が必要である。また、圏域バランスやプールが不足している状況に鑑みれば、新たに拠点施設を位置づけること、合宿ができる宿泊施設も検討すべきである。

その他の県立・市町立施設や民間施設においても、調査結果を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を後押しする制度の創設について検討すべきである。その際には、施設的设计段階から障害者が参画するなど、障害者が使いやすい施設になるよう、幅広い関係者の参画が必要となる。

③ ソフト面での対応

障害種別によっては、先に触れたように施設改修よりもソフト面での対応が必要になる場合がある。障害者の利用可能時間帯について、優先利用時間帯を設置するほか、スポーツの実施にあたり支援員の確保が必要となることから、行政による障害者対応支援員派遣事業等の創設を検討すべきである。

また民間施設の利用にあたり、障害者本人のみならず介助を行う支援員も利用料の負担が必要となれば、障害者が身近なスポーツ施設を気軽に利用できなくなることから、支援員に係る利用料の減免などについて拡充を行うべきである。

④ モデル整備の実施

上記②及び③のような対応が必要となるが、真に障害者が使いやすい施設を地域に増やしていくためには、本格実施に先立ち、民間施設の協力のもとモデル整備やソフト面での対応を行った上で、さらなる課題抽出等を行い制度の改善につなげていくべきである。

⑤ 圏域・市町レベルでの拠点施設の整備

兵庫県は、県内10圏域、41市町という地域性を有しており、①の現状把握、④のモデル整備を踏まえ、地域特性に応じた拠点施設を整備していく必要がある。市町の規模によっては、競技等に応じて複数の施設をまとめて市町レベルの地域拠点とすることや、圏域レベルでの活動拠点とすることも検討するなど、地元市町とも連携し、地元利用者のニーズにあった整備の検討を進めていくべきである。

⑥ その他拠点となり得る施設への対応

これまで述べた施設以外にも、障害者がスポーツを行う拠点として想定できる施設は、例えば特別支援学校や公立小中学校、大学や廃校などいろいろある。それぞれの施設において障害者がスポーツを行う観点から必要となる対応について、市町等とも連携し、一般開放や障害者、指導者の受入等を積極的に検討していくべきである。

特に、大学については、現在県内9大学との間で「障害者スポーツ応援協定」を締結しており、練習場所の提供などの支援スキームは出来ているものの、一般開放や連携が進んでいない現状にある。規模やユニバーサルデザイン化の状況などからすると地域の拠点として活用される余地が十分にあるため、障害者スポーツ活動の受け入れ促進が望まれる。

また、特別支援学校の生徒が学校終業後に利用している放課後等デイサービスについて、スポーツ練習の拠点として小中学校施設を活用したり、パラスポーツ指導者の資格を取得した学生が就職するよう支援するなど、放課後等デイサービスをパラスポーツの拠点として活用することも検討すべきである。

加えて、県内には総合型地域スポーツクラブや「スポーツクラブ21ひょうご」が整備されているが、特別支援学校生徒の放課後活動の受け皿となり得ることから、今後の積極的な受入が進むよう関係者の連携を強化するとともに、各クラブを支援する取り組みとして、当該クラブの指導者がパラスポーツ指導者の資格取得時に助成したり、パラスポーツ指導の有資格者の所属数に応じた運営資金の援助なども検討していくべきである。

その他にも、既に県内の一部市町では廃校となった体育館をスポーツ施設として利用している例もあるが、公民館とあわせ住民にとって身近な場所であり、パラスポーツ道具の保管場所といった活用方法もあることから、今後これらの施設の有効活用も検討すべきである。

普及

- 子供から大人まで、健常者も障害者も関係の無い競技等の実施により、健常者と障害者の壁を無くす環境づくりを促進すべき。
- 障害者・健常者両者への情報発信、普及啓発を強化すべき。
- 学校現場やリハビリ施設と連携し、早い段階からスポーツに触れあう機会を持つべき。
- 体験会について、全県や定期的な開催を検討し、官民連携でのイベント充実にも取り組むべき。
- 出前講座について、不人気種目の講座の充実や障害状態に応じた実施の工夫など充実を図るべき。
- 障害者のサービス利用のシステムの中に、障害者スポーツ等の視点を盛り込むべき。
- 障害に関して先天性と後天性ではアプローチが異なり、それぞれに応じた施策を検討すべき。
- 障害者の目標となるよう全国障害者スポーツ大会の普及啓発を強化すべき。

アスリート

- 多くの子供たちが一流アスリートとの交流の機会を持つべき。
- マルチサポート事業について、実施地域の拡大やパラアスリートによる指導等の充実を図るべき。
- 福祉事業所などに障害者スポーツを学び資格を取得した学生の就職支援を行うべき。
- 障害者・健常者合同練習会開催など全国障害者スポーツ大会に向けた選手の強化支援や、大会参加者にパラ連盟への選手登録を案内するなど、継続した大会参加へのアプローチを図るべき。
- 健常者の大会に障害者の参加枠が広がるような取り組みをすべき。
- 県中体連、高体連などと連携して、パラの舞台で活躍できる選手を見つけ出す施策を検討すべき。
- 県内企業のアスリート雇用や大学でのパラスリート受け入れが進むような環境整備を検討すべき。
- 競技道具購入について、金銭面の支援や、体験を競技につなげていく環境整備を検討すべき。

指導者

- 経験を積んだ指導経験のある人と障害を理解してる人が一緒に指導体制を構築すべき。
- トレーナーだけではなく、医療的人材も加えたチームでの指導体制づくりを検討すべき。
- 地域によって指導員の活動に温度差があるため、地域での連携を強化すべき。
- 教育委員会の教員研修の中で、ユニバーサルスポーツ研修として教員への実施研修を検討すべき。
- 資格取得認定校と競技団体等がネットワーク会議等を通じて連携を図っていくべき。
- 資格取得者が特別支援学校や市町のイベントに参加できるよう呼びかけの強化を図るべき。
- 福祉事業所支援員が障害者を支えており、支援員にパラスポーツの魅力を伝え、パラスポーツの理解促進を図っていくべき。

施設

- 障害特性に応じたハード・ソフト両面での対応を検討していくためには、各施設の障害者の利用状況、種目毎の利用状況、ユニバーサルデザイン化の状況など既存施設の現状を十分把握すべき。
- 現状把握を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を後押しする制度の創設を検討すべき。
- ユニバーサルデザイン化にあたっては、障害当事者の声を聴いて対応すべき。
- ハード面だけではなく移動や介助などソフト面のユニバーサル化も対応すべき。
- 真に障害者が使いやすい施設を地域に増やすため、民間施設の協力のもとモデル整備やソフト面での対応を行った上で、さらなる課題抽出等を行い制度の改善につなげていくべき。
- 県内の中核拠点施設について、圏域バランスやプールが不足している状況を鑑みて新たな拠点施設の位置づけを検討すべき。
- 地元市町と連携し、地元利用者のニーズにあった圏域・市町レベルでの拠点整備を検討すべき。
- 大学や福祉事業所などの既存の施設を拠点とすることも検討すべき。
- 放課後活動の受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブやスポーツクラブ21ひょうごとも連携を強化し、運営資金の援助なども検討すべき。